



全信組連  
ディスクロージャー誌  
2005

# コミュニティー・バンク信用組合の 系統中央金融機関

全信組連は、全国の信用組合を会員とする協同組織の金融機関として、  
信用組合業界の信用力の維持・向上に取り組むとともに、  
信用組合の多様化するニーズに応えるため、  
系統金融機能の充実に引き続き全力を傾注してまいります。

## 全信組連の概要（平成17年3月31日現在）

名称.....全国信用協同組合連合会 （略称:全信組連 <sup>ぜんしんくみれん</sup> ）	出資金.....538億円(うち優先出資金50億円)
英文名称.....The Shinkumi Federation Bank	資金量.....3兆3,958億円
設立.....昭和29年(1954年)3月29日	貸出金.....5,525億円
店舗数.....国内9店舗	常勤役員数.....301人(うち常勤役員8人)
	会員数.....175信用組合

・本誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成した  
ディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。  
・計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

## 目 次

ごあいさつ	2
経営理念と経営方針	4
全信組連の役割	5
第9次中期経営計画	7
平成16年度の事業概要	9
調達・運用・収益・配当・自己資本比率	10
経営体制	12
コンプライアンス体制	14
資産内容の開示	16
リスク管理	18
トピックス	21
個人情報保護への取り組み	22
業務のご案内	23
預金業務	24
貸出業務	25
市場運用業務	26
信用組合業界への支援業務	27
機能補完業務	28
社会貢献活動	32
全信組連の概要	33
組織図	34
役員	35
会員数・出資金・職員の状況	36
店舗一覧	37
子会社・関連会社	38
資料	39
単体財務諸表・経営諸比率等	40
預金等	48
貸出	50
証券等	53
内国為替・外国為替	57
エレクトロニックバンキングの推進・代理業務	58
資金中継業務・主な手数料	59
付随業務	64
連結財務諸表等	65
全信組連の歩み	72
コミュニティー・バンク信用組合	74
全信組連本支店および会員信用組合一覧	78
索引	80



平素より私ども全国信用協同組合連合会(以下「全信組連<sup>ぜんしんくみれん</sup>」といいます。)をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この「全信組連ディスクロージャー誌2005」は、信用組合の系統中央金融機関として全信組連が担っている役割や業務内容、活動状況などにつきまして、より一層ご理解を深めていただくため作成したものです。

さて、平成16年度の金融界は、平成17年4月からのペイオフ全面凍結解除を控え、金融システムの安定化に向け、引き続き不良債権の処理と収益力の強化が重要な課題でした。大手金融機関においては、ようやく不良債権問題も峠を越え、新たな経営戦略のもと、他業態との業務連携や経営統合など、総合的な金融サービス業の構築に向けた動きが活発化いたしました。

また、金融システムの健全性確保や金融機能強化を目的に、新たな公的資金注入制度が設けられたほか、わが国金融セクターのさらなる強化・充実を目的に「金融改革プログラム」が示されました。

中小・地域金融機関においては、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の最終年度を迎えるにあたり、間柄重視の地域密着型金融の機能強化や地域経済の再生・活性化などへの取組みを図りつつ、不良債権問題の解決に努めてまいりました。

こうした中、信用組合の主要取引先である中小零細企業の業況は、一部において持ち直しの兆しが見受けられるものの、依然として厳しい状況が続いており、これら中小零細企業の再生や地域経済の活性化には、それぞれの地域・業域・職域においてその悩みを熟知し、何でも気軽に相談できる信用組合の役割が今まで以上に大きくなるものと思われまます。

私ども全信組連は、そうした信用組合の総合力発揮の中核として、信用組合の経営力強化に寄与するため、特別定期預金(募集型)の取扱いをはじめ、リスク管理態勢へのサポートとして有価証券運用やALM運営にかかる研修会の開催・相談窓口の設置のほか、新BIS規制にかかる勉強会の実施や、小規模信用組合に対する内部監査体制のサポート、さらには共同センター次期システムの構築に向けた着実な取組みなどを行ってまいりました。

また、「信用組合経営安定支援制度」の適時適切な運営により、信用組合業界の信用力維持・向上にも努めてまいりました。

全信組連は、平成17年度から新たに「第9次中期経営計画」をスタートいたしました。本中期経営計画の経営目標である「信用組合の経営力強化への寄与」「当会の経営体質・収益力の強化」および「人材の育成、組織力の強化」における諸施策への取組み・達成が、信用組合の発展・向上に寄与するものと認識し、全力を挙げて着実に実施してまいりますので、今後とも、引き続き全信組連の運営に対しまして、ご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成17年7月

会 長 幡 谷 祐 一  
理事長 花 野 昭 男

### [ 経営理念 ]

全信組連は、「信用組合相互間の協同連帯の精神に基づき、金融の実践活動を通じて信用組合およびその組合員等の発展に寄与し、併せて共存同栄の実を挙げることを」を経営理念としています。



経営理念「共存同栄」 わが国金融機関の創始者・渋沢栄一翁書

### [ 経営方針 ]

1. 信用組合の基盤と経営力強化に努める。
2. 良質な金融サービスの提供に努める。
3. 収益力強化と自己資本の充実を図る。
4. 法令遵守・リスク管理体制の徹底を図る。
5. 意欲と協調に富む職場をつくる。



本店



別館

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として昭和29年の設立以来、信用組合とともにわが国の経済社会の発展に貢献しています。

### [ 信用組合の系統中央金融機関 ]

#### 資金調整機関としての機能

全信組連は、信用組合との預金・貸出金取引を通じて、信用組合間の資金の需給調整機関としての役割を果たしています。資金に余裕のある信用組合から預金などを受け入れる一方、資金を必要とする信用組合に融資をすることで、信用組合業界全体の資金の需給調整を図っています。この機能によって、信用組合が地域の枠組みを越えて協力し合えることになります。

#### 信用組合の余裕資金運用機能

全信組連は、多様化する信用組合の余資運用ニーズに応えるために、新商品の創設を図りながら預金などを受け入れており、信用組合の余裕資金の効率運用に寄与しています。

#### 信用組合の金融業務補完機能

全信組連は、業務の委託先と信用組合の間に立って、信用組合が単独では取り扱いできない業務の取り扱いを可能にしたり、信用組合に代わって全信組連が業務を行うことにより、信用組合の金融業務機能の補完や事務の合理化・効率化に寄与しています。

また、子会社を通じて「全国信組共同センター」を運営し、全国の信用組合の勘定系・情報系システムの共同利用によるシステムコスト削減にも寄与しています。

具体的な機能補完業務としては、内国為替資金の集中決済、CD提携、国税などの歳入代理店、公的年金などの資金中継業務、機構・公庫などの代理業務、国債引受シンジケート団(シ団)への代表参加と国債窓口販売の取り扱い、証券投資信託の窓口販売業務の取次、確定拠出年金制度への参入支援、外国為替の取り扱いなどがあります。

#### 信用組合業界の信用秩序維持・向上機能

全信組連は、信用組合業界の信用秩序の維持を図るため「全国信用組合保障基金機構」を、また、業界のセーフティネットとして「信用組合経営安定支援制度」を運営しております。

全信組連では、これら制度の円滑な運営を通じて、信用組合業界の信用力維持・向上に努めてまいります。

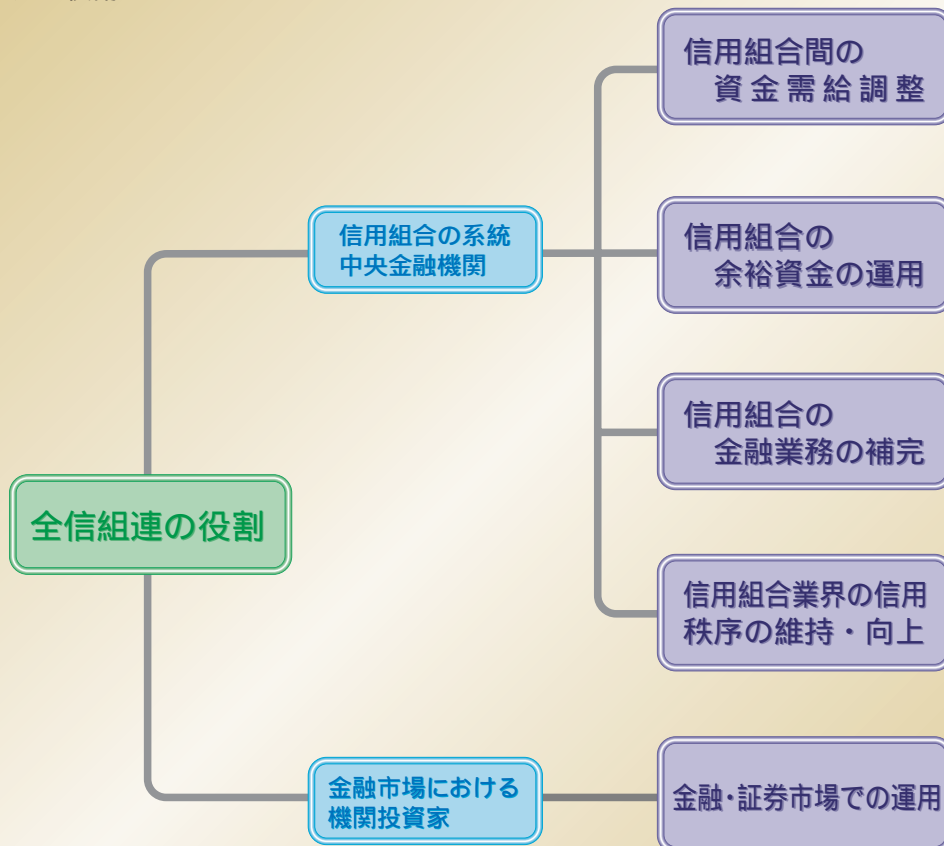


### [ 金融・証券市場における機関投資家 ]

全信組連は、平成17年3月末現在、国内の金融市場において3,023億円を預け金や短期運用商品で、2兆7,922億円を国債や社債など有価証券を中心とした長期運用商品でそれぞれ運用しています。



### 全信組連の役割



本格的なペイオフ時代の下、信用組合においては経営健全性の確保や信用力の維持、特性発揮による他金融機関との差別化、さらにはリスク管理態勢強化への対応など、取り組むべき経営課題は複雑且つ多岐に亘っております。

全信組連ではこうした状況を踏まえ、信用組合の総合力発揮の中核として期待される役割を果たし信頼に添えていくため、平成17年4月から平成20年3月までの3か年を計画期間とする「第9次中期経営計画」をスタートさせました。

この中期経営計画では、役職員一人ひとりが信用組合のために何ができるのかを強く意識して行動するとともに、職員のレベルアップ等により組織力の強化を図り、信用組合の期待に応え、真に信頼される連合会を目指して、信用組合界の経営基盤強化とその発展に寄与してまいります。

### 第9次中期経営計画

#### 信用組合の経営力強化への寄与

1. 信用組合経営安定支援制度等の充実・強化
2. リスク管理態勢整備等への支援
3. 多様な資金運用手段の提供
4. 融資基盤拡充・融資機能強化への支援
5. 機能補完業務拡充への支援
6. 業界の基盤拡充・強化への取組み
7. 子会社の機能活用

#### 当会の経営体質・収益力の強化

1. 有価証券運用の高度化、運用力強化
2. 事業法人貸出の拡充
3. 代理貸付制度の見直し・推進
4. 収益多様化への取組み
5. 業務・事務の合理化・効率化
6. 経費の節減
7. 法令等遵守・リスク管理体制の強化

#### 人材の育成・確保と組織力強化

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1. 職員の能力開発・レベルアップ | 2. スペシャリストの養成  |
| 3. 人材の確保・有効活用     | 4. 組織の見直し・機能強化 |

### [ 本計画の目標 ]

第9次中期経営計画では経営目標として、「1. 信用組合の経営力強化への寄与」、「2. 当会の経営体質・収益力の強化」、「3. 人材の育成・確保と組織力強化」を掲げています。

第1に、信用組合の経営基盤強化・経営力強化に資するため、業界のセーフティネットである「信用組合経営安定支援制度」の適時適切な運営を図るとともに、信用組合のALM運営や新BIS規制へのサポートなどリスク管理態勢整備に向けた各種支援を行います。

また、信用組合の融資基盤の拡充や融資機能の強化に向けたサポート、多様な資金運用手段・商品の提供などにより信用組合を側面的に支援していきます。

第2に、信用組合の経営力強化への寄与を実践するためには、当会の経営体質・収益力の強化が必要です。本計画ではリスクの適切な管理を図りつつ、有価証券運用のさらなる多様化・高度化に取り組むとともに、事業法人貸出の拡充に努め、安定した収益確保を図ります。

また一方で経営体質・収益力の強化には、業務・事務の合理化・効率化による経費節減への取り組みが不可欠であり、業務全般のさらなる見直しや費用対効果を勘案した機械化の促進に取り組めます。

第3に、業務の多様化・高度化が進展する中で、それぞれの業務課題に適時適切に対応し、信用組合界の総合力発揮の中核として、その役割を果たすためには、人材の育成・確保と組織力強化が重要です。

本計画においては、信用組合へのコンサルタント機能の発揮に向け、職員一人ひとりの能力開発分野を明確化し、そのレベルアップを図るとともに、スペシャリスト(専門職)の育成・確保に努めます。また、不断に組織および人員配置の見直しを行い、機動的で柔軟性のある組織の構築・運営に努めます。





## 平成16年度の事業概要

調達・運用・収益・配当・自己資本比率	10
経営体制	12
コンプライアンス体制	14
資産内容の開示	16
リスク管理	18
トピックス	21
個人情報保護への取組み	22

### [ 経営環境 ]

平成16年度の国内経済は、年後半にIT・デジタル関連の在庫調整等を主因としてやや減速したものの、外需主導による企業収益の改善が雇用・所得環境に好影響を及ぼすなど、総じて緩やかな回復が続きました。しかしながら、企業収益の改善は未だ大企業が中心であり、信用組合の主たる取引先である中小・零細企業には引き続き構造調整圧力が残っているものと見られます。

一方、金融面では、「金融再生プログラム」の着実な推進により、日本経済の重荷であった不良債権問題がその終息に向け大きく前進したほか、大手銀行を中心に総合的な金融サービス業を目指した合併・業務提携等が行われました。また、金融システムの健全性確保や金融機能強化を目的に、新たな公的資金注入制度として「金融機能強化法」が施行されたほか、わが国金融セクターのさらなる強化・充実を目的とした「金融改革プログラム」が示されました。

また、信用組合をはじめとした地域金融機関に対しては、「金融改革プログラム」を受け、引き続き活力ある地域社会の実現を目指し、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化を図るため、新たに「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が示され、地域の特性等を踏まえた、今後2年間の「地域密着型金融推進計画」の策定・実施が求められることとなりました。



### [ 全信組連の業績 ]

全信組連は第8次中期経営計画に基づいた諸施策を推進しました。

#### 資金調達の状況

預金(含む譲渡性預金)と組合短期資金を合わせた資金量は、信用組合の余裕資金が増加基調にあることを背景に、年度末残高3兆3,958億円と前年度末比273億円(0.8%)増加しました。

#### 資金運用の状況

貸出金については、代理貸付が資金需要の低迷などから前年度末比391億円減少したことなどにより、年度末残高5,525億円と前年度末比666億円(10.7%)減少しました。

有価証券については、資金量の増加分および代理貸付金の回収金を邦貨外国証券や国債を中心に運用したことにより、年度末残高2兆7,456億円と前年度末比2,477億円(9.9%)増加しました。

預け金・コールローン等の短期運用資産については、流動性リスクに配慮しつつ、有価証券等の長期運用を増加させたことにより、年度末残高3,023億円と前年度末比433億円(12.5%)減少しました。

#### 損益の状況

全信組連の平成16年度の損益状況は、貸出金利息の減収を有価証券関係の収益でカバーしたことから、業務純益は36億円と前年度並の収益を確保することができました。

また、経常利益は臨時収支の改善により57億円と前年度比6億円(13.1%)の増益となりましたが、これに特別損益等を加味した当期純利益は、49億円と前年度比2億円(3.9%)の減少となりました。

### 配当

当期の普通出資配当については、前年度と同様に年4%の配当を実施することといたしました。

なお、優先出資配当については、第1回年6.296%、第2回年6.000%、第3回年6.160%、第4回年2.580%、第5回年7.688%にて配当しています。

### 自己資本比率の状況

平成16年度の国内基準による単体自己資本比率は前年度比1.02ポイント低下して11.10%となりました。

自己資本比率の分子である自己資本の額は、優先出資の発行や内部留保により前年度比61億円(5.6%)増加して1,141億円となりました。

また、自己資本比率の分母であるリスクアセットについては、収益確保のための有価証券購入に伴いリスクウェイト100%の資産が増加したことなどから前年度比1,362億円(15.2%)増加して1兆274億円となりました。

なお、連結自己資本比率は前年度比1.04ポイント低下して11.17%となりました。

### 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項 目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	53,413	49,930	42,769	37,337	32,668
経常費用	43,052	43,155	37,782	32,266	26,930
経常利益	10,360	6,774	4,987	5,070	5,738
当期純利益	16,414	12,015	4,224	5,123	4,919
出資総額	25,000	49,825	51,855	52,855	53,855
普通出資	25,000	47,825	48,855	48,855	48,855
優先出資		2,000	3,000	4,000	5,000
出資総口数(口)	250,000	488,252	503,559	508,559	513,559
普通出資(口)	250,000	478,252	488,559	488,559	488,559
優先出資(口)		10,000	15,000	20,000	25,000
出資配当金	1,000	1,055	2,028	2,054	2,083
普通出資	1,000	1,010	1,948	1,954	1,954
優先出資		45	80	100	128
資 金 量	3,460,126	3,182,766	3,193,744	3,368,536	3,395,856
預 金 残 高	3,297,736	3,133,916	3,145,194	3,338,336	3,377,356
貸 出 金 残 高	1,930,872	2,715,510	672,010	619,229	552,560
有価証券残高	933,929	1,161,922	2,240,563	2,497,944	2,745,661
総 資 産 額	3,819,009	4,036,060	3,374,059	3,592,901	3,798,082
純 資 産 額	77,335	132,365	142,977	144,957	158,580
職 員 数 (人)	355	338	322	310	293
単体自己資本比率(%)	8.39	11.67	12.36	12.12	11.10
連結自己資本比率(%)	8.45	11.73	12.44	12.21	11.17

(注) 資金量 = 預金 + 組合短期資金 + 譲渡性預金

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として信用組合の多様な金融ニーズに応えるため、経営の健全性確保と経営体制の強化に努めています。

### [ 業務執行体制 ]

全信組連の業務執行は、「理事会」において決定しますが、一定の事項については理事長に委任されており、理事長は委任事項の決定にあたり常勤の理事により構成する「常勤理事会」において協議することとしています。

また、業務の適切かつ円滑な運営を図るため、理事長の諮問機関として「正副会長会」を置き、業務運営に関して意見を求めることとしています。

### [ 組織の変更 ]

- (1) 平成16年10月12日付で甲府支店の廃店や50年史編纂終了に合わせ本部および営業店の組織変更を実施しました。

#### 総務部と秘書室の統合

組織のスリム化と円滑な業務遂行を図るため、「秘書室」を「総務部」に統合しました。

#### 年史編纂室の廃止

50年史の発刊を終えたことから、「年史編纂室」を廃止しました。

#### 甲府支店の廃店と本店営業部の分割

「甲府支店」の廃店に併せ「本店営業部」を東京都内の信用組合を管轄する「本店営業第一部」と関東および甲信地区の信用組合を管轄する「本店営業第二部」に分割しました。

- (2) 平成17年4月1日付で業務の円滑な遂行とリスク管理体制の強化を図るため、本部組織の変更を実施しました。

#### 経営管理部の新設

「総合企画部」の「経営管理課」を当会全体の経営管理体制の強化を図るため、同部から切り離し、「経営管理部」として独立させ、経営諸会議やコンプライアンス等を担当する「経営管理



課」と総合的なリスク管理や自己査定等を担当する「リスク管理課」を設けました。また、これに伴い「総合企画部」の課制を廃止しました。国際部の課制廃止

「国際部」の業務の合理化・効率化を図るため、「国際業務課」と「外為営業課」を統合し、課制を廃止しました。

#### 一般債振決プロジェクトチームの新設

平成18年1月からスタートする「一般債振替制度」への信用組合業界のインフラを整備するため、「営業推進部」に「一般債振決プロジェクトチーム」を設けました。

### [ 審査体制 ]

全信組連は、与信管理を統括する本部の審査部門を営業推進部門から完全に独立させ、所定の審査基準に基づく厳格な審査と健全な融資運営を行う体制をとっています。

また、新たな運用分野への進出等に伴い信用格付を基準とする審査体制の整備を図るとともに、「信用組合経営安定支援制度」に基づき、信用組合の経営実態把握体制の整備を図るなど、より一層の審査・管理体制の充実に努めています。

## [ 監査体制 ]

全信組連の監査体制は、信用組合業界から選任された非常勤監事のほか、平成9年5月に設置した員外監事および常勤監事による監査を行っており、さらに平成10年度からは会計監査人による外部監査制度を導入しています。

また、業務の健全かつ適切な運営を図るため、内部監査部門を他の組織から完全に独立させ、各部店に対し年度計画に基づき監査を実施しています。

内部監査は、業務の多様化・システムの高度化等の情勢変化に対応し、事務処理監査に加え内部管理態勢(コンプライアンス・リスク管理)の検証・評価を行い、事故の未然防止、健全性の確保に努めています。

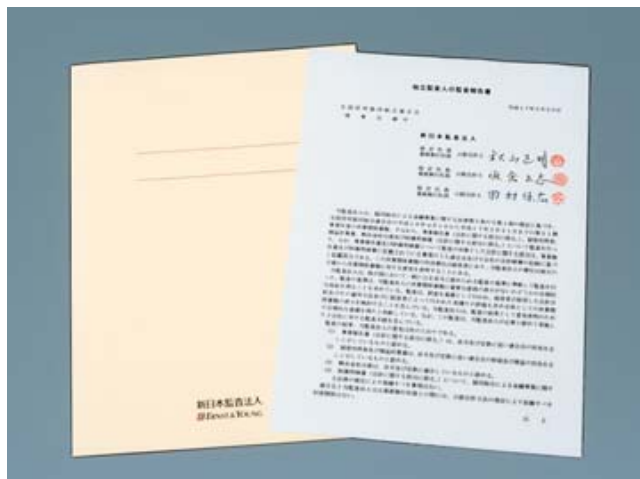
全信組連は、このようなさまざまな監査体制を通じて、経営の健全性の確保とコーポレートガバナンスの強化に努めています。

## [ ALM体制 ]

全信組連は、市場金利の変化がもたらす収益のブレ(リスク)を経営上許容できる範囲にコントロールしながら、安定した資金利益を確保するために、資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

ALMでは、将来の金利を予測して、現在の資金ポジションが持っている金利リスク、価格変動リスク、為替リスク(いわゆる市場リスク)をギャップ法やシミュレーション法などのALM手法を使い計量・把握しています。そのうえで、資産と負債をコントロールすることによりリスクの量や内容を変更して、期待する資金利益の確保に努めています。

具体的には、「ALM委員会」でリスクの状況、金利の見通しを検討するとともに、資金利益の状況を勘案して、今後の資金調達・運用等について検討・協議しています。



## [ 広報体制 ]

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、その業務内容や活動状況を会員信用組合等にご理解いただくため、広報活動の強化に努めています。

ディスクロージャー誌の発行を始めとして、信用組合の組合員を対象とした「ミニディスクロージャー誌」の発行やホームページの運営等を通じて、信用組合界のPR・イメージアップに努めているほか、経営の透明性を高めるため、平成14年度から半期情報の開示を行っています。

また、平成14年4月からは、会員信用組合への情報提供を迅速に行うことなどを目的に、一般向けホームページに加え、会員信用組合向けのホームページを開設し、平成16年1月には提供情報の充実を図るためにリニューアルを実施しました。



### [ 基本的な考え方 ]

法令等遵守(コンプライアンス)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を得るうえでの基本原則であり、役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければなりません。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、自らの社会的責任と公共的使命を常に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題として取り組むこととしています。

### [ コンプライアンス体制 ]

全信組連は、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、また、営業店と本部各部室にコンプライアンス担当者を配置するなど、全社的な取組みのもと、役職員が一丸となり、コンプライアンスの徹底に努めています。

#### 役 員

理事長は、年頭所感や部長会議等、可能な機会をとらえコンプライアンスに対する取組姿勢を示しています。

理事は、コンプライアンスに関して率先垂範した取組みと体制整備の実践、進捗状況の把握等に努めています。

#### 統括部署

コンプライアンス統括部署である経営管理部は、コンプライアンスの企画立案をはじめ、職員からの相談や研修の実施、研修の指導といった啓蒙活動および不祥事件等の未然防止など、コンプライアンスに関する事項全般を担当し、各部室店と連携してコンプライアンスの推進に努めています。

#### コンプライアンス担当者

各部室店に配置されているコンプライアンス担当者は、部室店の職員への研修会を実施したり、相談に応えるなど、一番身近な立場でコンプライアンス

の徹底と推進にあたっています。

また、一次チェック部門として、日常業務におけるコンプライアンスの状況を定期的にモニタリングし、統括部署へ報告を行うなどの活動を通じて、コンプライアンスを重視した職場環境の整備に努めています。

#### 監査部署

監査部は、不祥事件等の調査や二次チェック部門として、コンプライアンスの状況を監査しています。

### [ コンプライアンス・プログラム ]

全信組連は、コンプライアンスを実現させるための具体的な年間の実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を作成しています。

平成16年度の主な活動内容、平成17年度の基本方針は次のとおりです。

#### 平成16年度の主な活動内容

部長会議や部店内会議などの諸会議を利用しての啓蒙・教育活動により、職員のコンプライアンス・マインドの浸透に努めた。

「コンプライアンス内部研修実施基準」に基づく、本部による階層別研修や、コンプライアンス担当者による部店内研修を計画的に実施した。

関係部署間での情報連絡協議会やコンプライアンス担当者との連絡協議会を開催し、コンプライアンスにかかる情報の共有化を図った。

#### 平成17年度の基本方針

コンプライアンス管理体制および推進体制の強化を図る。

役職員のコンプライアンス・マインドのさらなる向上を図る。

コンプライアンス推進の実効性確保のため、モニタリングおよびフォローアップの徹底を図る。

## 【倫理憲章】

全信組連は、「経営理念」「経営方針」を踏まえ、次のとおり「倫理憲章」を制定しています。

### 1. 社会的責任と公共的使命

全信組連は、その社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの信頼の確保に努める。

### 2. 質の高い金融サービスの提供

全信組連は、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて、信用組合とともに経済社会の発展に貢献する。

### 3. 法令等の厳格な遵守

全信組連は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

### 4. 反社会的勢力の排除

全信組連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除する。

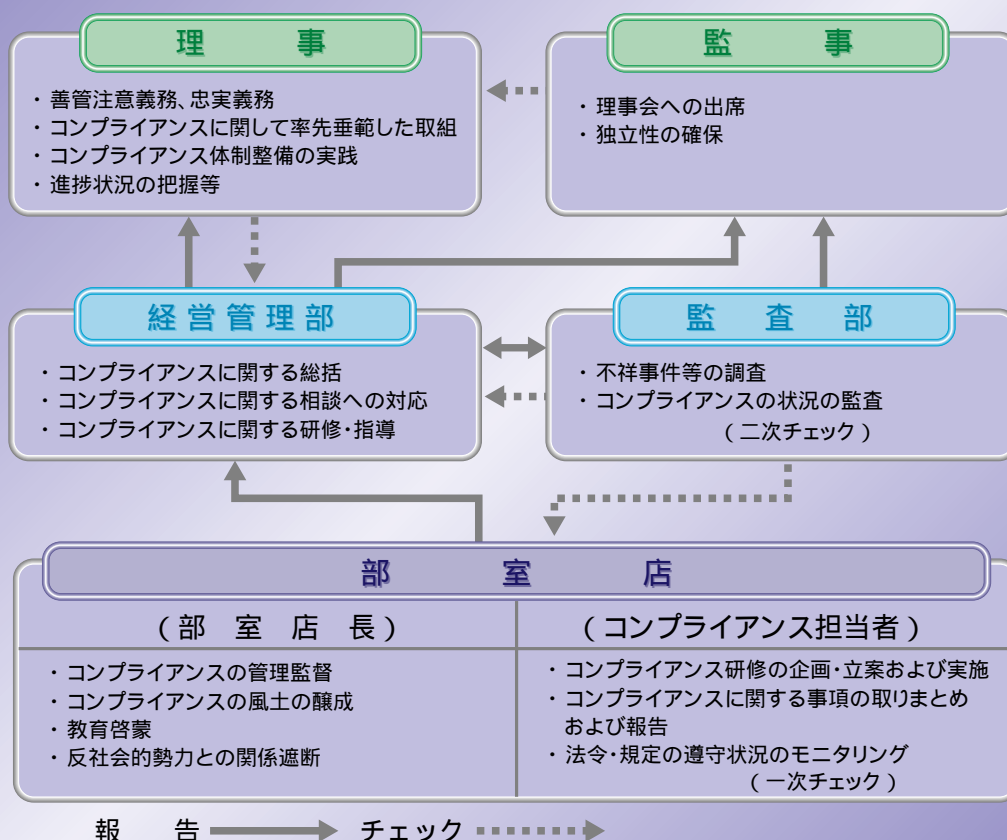
### 5. 透明な経営

全信組連は、経営情報を積極的かつ公正に開示し、透明な経営に努める。

### 6. 働きやすい職場環境

全信組連は、職員の人格と個性を尊重するとともに、快適で働きやすい職場環境を確立する。

## コンプライアンスにおける役割と報告・チェック体制



## [ リスク管理債権 ]

平成17年3月末の協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づくリスク管理債権額は、合計で282億94百万円となり、前年度に比べ53億34百万円の減少となりました。

(単位：百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末	増 減 額
破 綻 先 債 権	46	18	27
延 滞 債 権	21,788	18,395	3,393
3 月 以 上 延 滞 債 権			
貸 出 条 件 緩 和 債 権	11,795	9,881	1,913
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 ( A )	33,629	28,294	5,334
貸 出 金 合 計 ( B )	619,229	552,560	66,668
貸 出 金 に 占 め る 割 合 ( A / B )	5.4%	5.1%	0.3%

- (注)1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生、破産、民事再生、会社整理、清算、手形交換所の取引停止処分等に該当する債務者に対する貸出金であり、自己査定における債務者区分が破綻先に対する貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり、自己査定における債務者区分が実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、上記1および2を除く貸出金であり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から3に該当しないものであり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。

## [ 金融再生法に基づく開示債権 ]

平成17年3月末の金融再生法に基づく不良債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計で282億94百万円となり、前年度に比べ53億34百万円の減少となりました。

(単位：百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末	増 減 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,978	12,419	3,558
危 険 債 権	5,856	5,993	137
要 管 理 債 権	11,795	9,881	1,913
不 良 債 権 合 計 ( A )	33,629	28,294	5,334
正 常 債 権	586,817	525,411	61,405
金 融 再 生 法 に 基 づ く 開 示 債 権 合 計	620,446	553,705	66,740
担 保 ・ 保 証 等 ( B )	27,372	20,552	6,820
貸 倒 引 当 金 ( C )	4,348	5,725	1,377
保 全 額 合 計 ( D ) = ( B ) + ( C )	31,721	26,278	5,443
担 保 ・ 保 証 等 ( B )、引 当 金 に よ る 保 全 率 ( D ) / ( A )	94.3%	92.8%	1.4%
貸 倒 引 当 金 引 当 率 ( C ) / ( A - B )	69.4%	73.9%	4.4%

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、会社更生、破産、民事再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定の債務者区分における破綻先及び実質破綻先に対する債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至ってはいないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、自己査定の債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する債権の一部です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に該当する以外のものに区分される債権であり、自己査定の債務者区分における要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権および正常先に対する債権です。
5. 担保・保証等(B)は、不良債権(A)における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 貸倒引当金(C)は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

[ 自己査定と開示債権との関係および引当・保全の状況 ]

全信組連では、金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準ならびに償却・引当規程に基づき、正確な資産実態の把握と適正な償却・引当を行っています。

平成17年3月期の自己査定結果と開示債権の関係

および引当・保全の状況は下記のとおりですが、金融再生法の不良債権に対する引当と担保・保証等による保全率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」100%、「危険債権」93.6%、「要管理債権」83.4%であり、全体でも92.8%と十分な水準にあります。

(単位：百万円)

自己査定と開示債権の関係			金融再生法に基づく開示債権の保全状況等			
自己査定債務者区分	リスク管理債権	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分		引当率 (注1)	保全率 (注2)
			非分類	分類		
破綻先 18	破綻先債権 18	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 12,419	担保・保証等による 回収可能部分 12,117	個別貸倒引当金 302	100%	100%
実質破綻先 12,401	延滞債権 18,395					
破綻懸念先 5,993	3カ月以上 延滞債権  貸出条件 緩和債権 9,881	危険債権 5,993	担保・保証等による 回収可能部分 2,407	個別貸倒 引当金 3,205	89.3%	93.6%
要 注 意 先		要管理先 10,365	要管理債権 9,881	担保・保証等による 回収可能部分 6,027		57.5%
	一般貸倒引当金 2,217					
その他の 要注意先		正常債権 525,411	一般貸倒引当金 10,035			
正常先						

合 計	リスク管理債権 28,294	金融再生法に基づく 開 示 債 権 553,705	貸倒引当金 (注3)	15,762	引 当 率 a/(b-c) 73.9%	保 全 率 (a+c)/b 92.8%
		不良債権 (b) 28,294	個別貸倒引当金 + 要管理債権 に対する一般貸倒引当金 (a)	5,725		
			担保・保証等による回収 可能部分 (c) 20,552	左記以外 7,742		

(注1)引当率 = 不良債権に対し計上した貸倒引当金 / (金融再生法に基づく不良債権額 - 担保・保証等による回収可能部分)

(注2)保全率 = (担保・保証等による回収可能部分 + 不良債権に対し計上した貸倒引当金) / 金融再生法に基づく不良債権額

(注3)貸倒引当金には、金融再生法開示対象債権以外の資産に対する引当が含まれています。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の関係について

リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのに対して、金融再生法に基づく開示債権は貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および債務保証見返を含んでいます。

なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合「不計上」としていただきますので、金融再生法に基づく不良債権において開示される未収利息はありません。

## リスク管理

### [ リスク管理の基本方針 ]

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の高度化に伴い、金融機関が抱えるリスクの多種多様化が進展しており、金融機関経営にとってリスク管理の強化・高度化の必要性はますます高まっています。

全信組連では、コンプライアンスの徹底と適切なリスク管理が、経営の健全性を確保するために極めて重要であることを認識し、リスク管理体制の整備・強化を図るとともに、経営体力に見合った業務運営を行っています。

また、各種リスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、リスクを適正にコントロールしつつ収益の拡大を図ることとし、事務リスク、システムリスク等についてはリスクの発生自体を予防することでリスクの極小化に努めています。

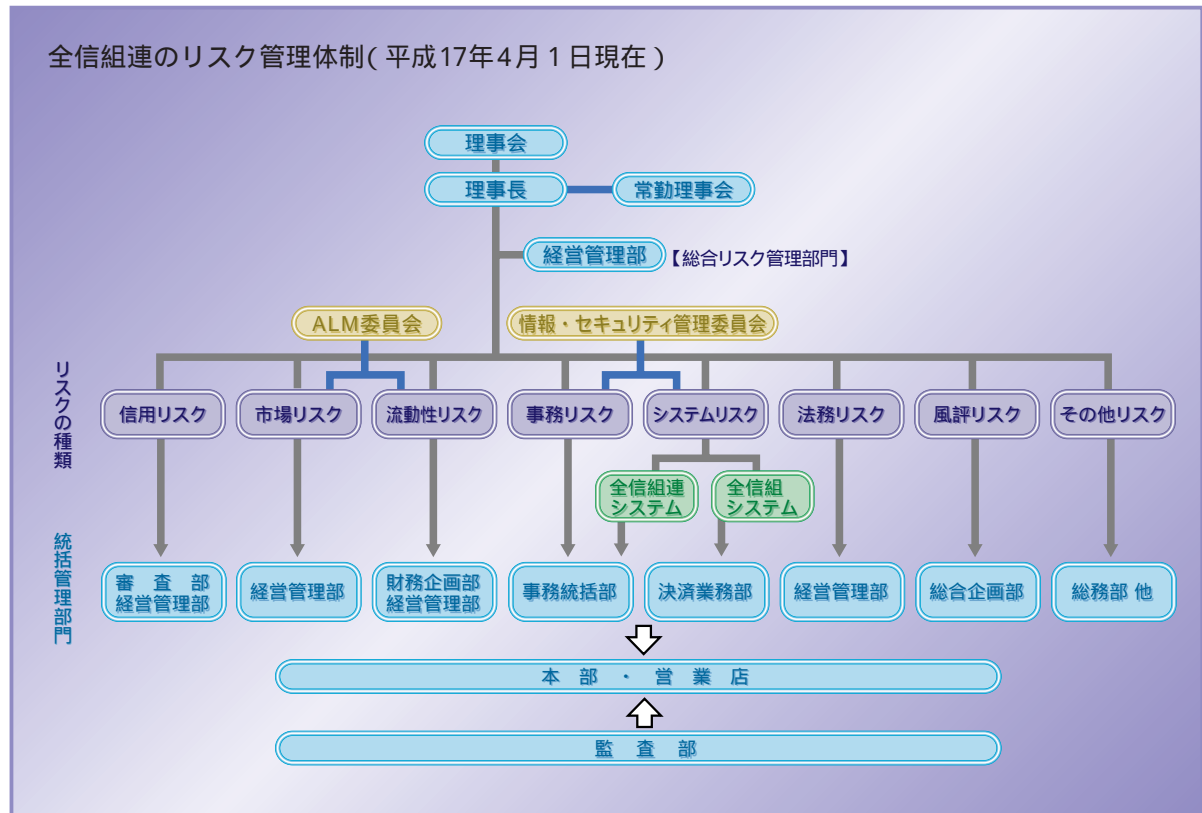
### [ リスク管理体制 ]

全信組連では、理事会においてリスク管理に関する基本的な考え方を「事業方針」や「リスク管理方針」に定め、理事長は、この方針に基づいて業務を統括するとともに、リスク管理にかかる必要な指示を行っています。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部門がそれぞれのリスクを管理し、これを総合リスク管理部門が横断的に把握・管理するほか、市場・流動性リスクについてはALM委員会が組織横断的に評価・検討することにより、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性の確保に努めています。

さらに、業務執行部署およびリスク管理部門から独立した監査部門が、被監査部店の業務運営および内部管理態勢についての検証・評価を実施し、必要に応じ改善提案・勧告を行っています。

全信組連のリスク管理体制(平成17年4月1日現在)



## 〔リスクの内容と管理〕

### ○ 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連では、与信先等の信用状況の把握が何よりも重要であるとの認識のもと、信用格付を与信運営の中心に据え、取引先の財務・収支状況に関する定量的な評価を基本に、定性面の評価を勘案のうえ、厳正な信用格付を実施し与信判断を行っています。

この信用格付については、年1回の定期見直しとともに、与信先等の財務状況等の変化に応じて機動的な見直しを実施するなど事後管理の徹底を通じ、信用リスクの早期かつ適正な把握・管理に努めています。

また、「総運用限度管理規程」において信用格付別・個社別・グループ別等にそれぞれ与信上限を設定するなど与信リスクの集中排除に努めるとともに、ポートフォリオ管理においても信用リスクの計量化を進めながら、資産の健全性の維持・改善を図っています。

さらに、個々の与信案件については、営業部・運用部門の一次審査後、営業推進部門から独立した本部の与信審査部門において二次審査を行い、案件内容に応じて審査委員会および理事会に諮るなど、適正かつ厳正な審査と相互牽制が働く体制を維持・強化しています。

なお、信用リスクの管理として重要な役割を果たす自己査定については、自己責任原則に基づく適正な査定を実施するため、営業部等の一次査定、与信審査部門の二次査定、さらに自己査定監査部門が厳正な検証を行い、適正な償却・引当を実施しています。

### ○ 市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクからなっています。

全信組連は、市場リスク等に関する事項を審議する機関として、ALM委員会を毎月開催し、資金の調達・運用、リスクヘッジ等にかかる計画を立案のうえ、適切なALMオペレーションを遂行しています。

また、市場リスクは、「市場リスク管理規程」に基づき、VaR法(バリュー・アット・リスク法)による内部モデル<sup>(注)</sup>により、市場リスク管理部門が業務別および資産・負債全体の市場リスク量を計測し、これらが配賦されたリスク量の上限額を超えないよう厳格なモニタリングを実施しています。

さらに、内部モデルの信頼性を確保するため、計測した各リスク量が当初予想された損益の範囲内であるかを検証するバックテストを定期的に行い、モデルの精緻化・高度化を図るとともに、統計的な推定の範囲を超える市場環境の急激な変化に備えたストレステストを実施し、ポートフォリオ管理に活用しています。

(注) VaR法とは、過去の市場変動に基づき、将来の一定期間における市場変動を推定し、一定の確率で発生しうる最大の損失額を計測する手法であり、全信組連では、このVaRの計算方法として分散共分散法を用いた内部モデルによる損失額(「SFBポイント額」と呼んでいます。)を計測しています。



### ○ 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流失等により、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、会員信用組合の資金需給を調整するとともに会員信用組合の余裕資金を効率的に運用する役割を担っています。

このため、資金繰りリスクを基本的かつ重要なリスクと位置付け、会員信用組合の日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応するため、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

具体的には、「流動性リスク管理規程」に基づき、資金繰りにかかるリスク管理指標とそのガイドラインを設定のうえ、「資金繰りリスク管理要領」で定める手続きにより適正な流動性資金の水準を維持・管理するとともに、ALM委員会において流動性リスクに関する事項の報告と審議を行っています。

また、市場流動性リスクについては、「市場流動性リスクモニタリング基準」において、モニタリングの対象商品、指標および頻度等を定め、市場リスク管理部門が遵守状況を定期的にチェックしています。

なお、市場環境・市場外の政治経済環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するための緊急会議の招集等により機動的な対応を図ることとしています。

### ○ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連は、正確かつ効率的な事務処理が信用の原点であるとの認識のもと、コンプライアンスの徹底を図り、役職員の事務リスクに対する意識の高揚

と事務の正確性の確保に努めています。

具体的には、「事務リスク管理規程」に基づき、各業務所管部署は、事務規程等の整備、事務手続きの見直し等を進めるとともに、事務リスク管理部門は臨店事務指導や事務ミス発生状況の実態把握を通じて、事務処理水準の向上や事務ミス防止の徹底を図っています。

また、監査部門は事務リスクの管理態勢の適切性・有効性および事務リスクの軽減または極小化に向けた諸施策の実施状況を検証しています。

### ○ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連は、会員信用組合との預貸金取引業務のほか、会員信用組合が取り扱う各種業務の集中処理を行っており、さらに子会社である信組情報サービス(株)とともに業界の共同電算センターを運営するなど、系統中央金融機関として業界の重要なシステムを担っています。

このため、コンピュータシステムの安全稼働を確保するため、セキュリティポリシーに基づいた各種対策を実施するとともに、万一障害が発生した場合の影響の極小化と早期復旧を図るため、情報資産に関する管理体制の整備、コンピュータ資源の二重化、障害復旧訓練および安全性の検証などの対策を講じています。

なお、近年の各種事例に見られるように、上記以外にも、金融機関経営に重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクが内在しています。

全信組連では、こうした状況を踏まえ、平成16年度において各種リスクの洗い出しを行うとともに、その管理体制の整備に取り掛かりました。

平成17年度からは、法務リスクや風評リスク等についても、それぞれのリスク特性に応じた適切な管理方法等を検討してまいります。

### [ 特別定期預金 < 募集型 > の実施 ]

全信組連は、平成 16年度上期末および期末資金の安定確保を目的に、平成 16年8月と10月の2回に分けて、総額4,000億円(各回2,000億円)、預入期間6か月、利率第1回0.5%・第2回0.6%とする「特別定期預金 < 募集型 >」の取り扱いを実施いたしました。

### [ 創立50周年記念史『信用組合史續々』を刊行 ]

全信組連は、創立50周年(平成16年3月29日)を記念して『信用組合史續々』を平成16年9月30日付で刊行しました。

本史は創立20周年、および創立30周年を記念して刊行した『信用組合史』、『信用組合史續』に続くもので、昭和59年度から平成15年度までの20年間の「経済・金融の動向」、「信用組合の動向」、「全信組連の動向」および「資料編」の4部構成で取りまとめました。

### [ 一般債振替制度への参加方式を決定 ]

全信組連は、平成18年1月から実施の「一般債振替制度」への参加方式を直接口座管理機関となる信託銀行を通じて間接参加することを決定し、信用組合の一般債等の口座管理業務開始に向け、平成17年4月1日付けで「一般債振替プロジェクトチーム」を立上げ準備作業に着手しました。

### [ 新BIS規制の勉強会開催 ]

全信組連は、平成16年12月16日から平成17年2月4日にかけて、信用組合の役職員を対象とした新BIS規制にかかる勉強会を全国9営業部店において実施いたしました。

この勉強会では、新BIS規制の概要や信用組合の有価証券運用に与える影響について説明しました。

### [ ALMサポート説明会の開催 ]

全信組連は、信用組合が行うALM運営・管理の態勢整備を支援するため、信組情報サービス(株)が提供するALMシステムの有効活用を主要テーマとしたALMサポートを実施することといたしました。

ALMサポート開始にあたり、平成17年2月8日本店と2月17日大阪支店でALMサポート説明会を開催し、信用組合からサポートの希望を募りました。新BIS規制への対応などもあり信用組合の関心は高く、両会場あわせて111信用組合が出席しました。

### [ 偽造・変造カード犯罪への取組強化 ]

全信組連は、偽造キャッシュカード犯罪への取組強化のため、平成17年4月1日から共栄火災海上保険(株)と提携して「しんくみCDカード及び通帳盗難保険」に「偽造・変造担保特約」を追加しました。

### [ 業務連携・協力に関する覚書の期限を延長 ]

全信組連は、平成17年3月29日に公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に合わせ、平成15年7月30日付で「商工組合中央金庫」および「国民生活金融公庫」と締結していましたが業務連携・協力にかかる「覚書」の有効期限を平成19年3月末まで延長(以後1年毎の自動更新)することで合意いたしました。

「覚書」の延長に伴い、引き続き、両金融機関と協議しながら、地域等における創業・新規事業や事業再生分野の支援に取組むこととしています。

## [ 個人情報保護への取組み ]

全信組連は、平成17年4月1日から全面施行されました個人情報保護法を踏まえ、個人情報の適切な保護および利用のために、「個人情報保護宣言」を制定し公表いたしました。

### 個人情報保護宣言の概要

#### 1. 利用目的

全信組連は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、以下「個人情報保護法」という。）および関係法令等に基づき、お客様の個人情報について、その利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外で利用いたしません。

なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合は、当該利用目的以外で利用いたしません。

#### 2. 第三者提供の制限

全信組連は、お客様の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客様のデータを第三者に提供いたしません。

#### 3. 個人データの委託

全信組連は、その利用目的の範囲内で、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合は、適正な取扱いを確保するため、契約締結、実施状況等の点検を行います。

#### 4. 個人データの共同利用

全信組連は、その利用目的の範囲内で、個人データを共同利用させていただいております。

なお、共同利用の取扱いにつきましては、見直しを行う場合は、あらかじめその内容を公表します。

#### 5. 安全管理措置

全信組連は、取扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

#### 6. 開示、訂正等のご請求手続き

全信組連は、個人情報保護法で定められているお客様からの開示、訂正等の請求手続きに関しまして、適切かつ迅速な対応に努めます。

#### 7. ご意見・ご要望

全信組連は、個人情報の取扱いに関するお客様からのご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応に努めます。

詳細な「個人情報保護宣言」の内容につきましては、全信組連ホームページ等でご確認ください。

## 業務のご案内

全信組連は、全国の信用組合との預金、貸出金の取引を通じて信用組合全体の地域的・季節的な資金の需給調整を行うとともに、各信用組合の支払準備資金・余裕資金の効率運用を図っています。

また、信用組合内国為替制度の運営をはじめとして信用組合の金融機能の補完・拡充に努めています。

さらに、信用組合業界の信用維持・向上およびエレクトロニックバンキングの推進など、信用組合の総合力発揮のための業務に取り組んでいます。

預金業務	24
貸出業務	25
市場運用業務	26
信用組合業界への支援業務	27
機能補完業務	28
社会貢献活動	32

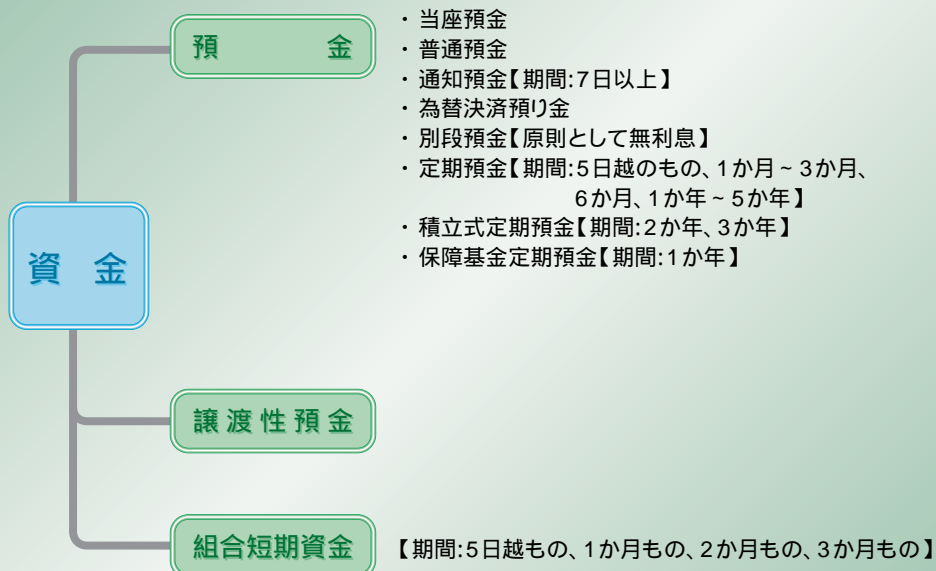
全信組連は、信用組合の支払準備資金や余裕資金を各種預金としてお預かりし、信用組合の資金の効率運用に資しています。

預金の種類は、一般の金融機関とほぼ同様ですが、全信組連特有の預金として、信用組合業界の信用維持・向上を図るために、全国の信用組合から所定額を受け入れる「保障基金定期預金」があります。また、信用組合の短期の資金運用として、コールローン(金融機関相互間の短期資金取引)に準じた「組合短期資金」があります。

加えて、非営利法人や公共料金などの取りまとめを全信組連に委託している先など、信用組合以外からも一定の範囲内で預金の受入を行っています。



### 資金の種類

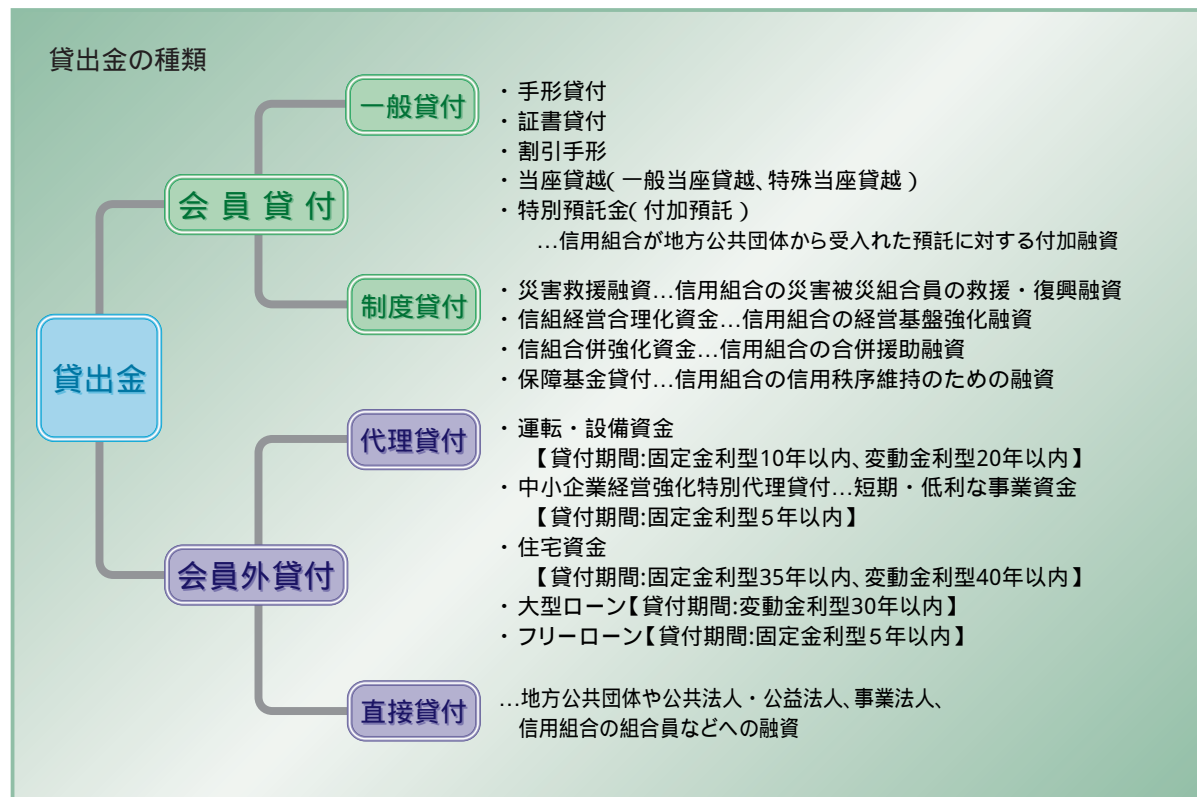


全信組連は、信用組合に対する会員貸付と信用組合以外に対する会員外貸付を取り扱っています。

会員貸付には、信用組合の地域的・季節的な資金需要などに応じて融資する一般貸付、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う制度貸付があります。

会員外貸付としては、信用組合の窓口を通じて、信用組合の組合員である中小企業や個人の方に融資する代理貸付と地方公共団体や公共法人・公益法人・事業法人などに対する直接貸付を取り扱っています。

このうち、代理貸付については、中小企業向けの事業資金のほか、個人の方への住宅ローンおよびフリーローンなどを取り扱っており、全信組連の資金が信用組合を通じて地域社会の繁栄に役立てられています。

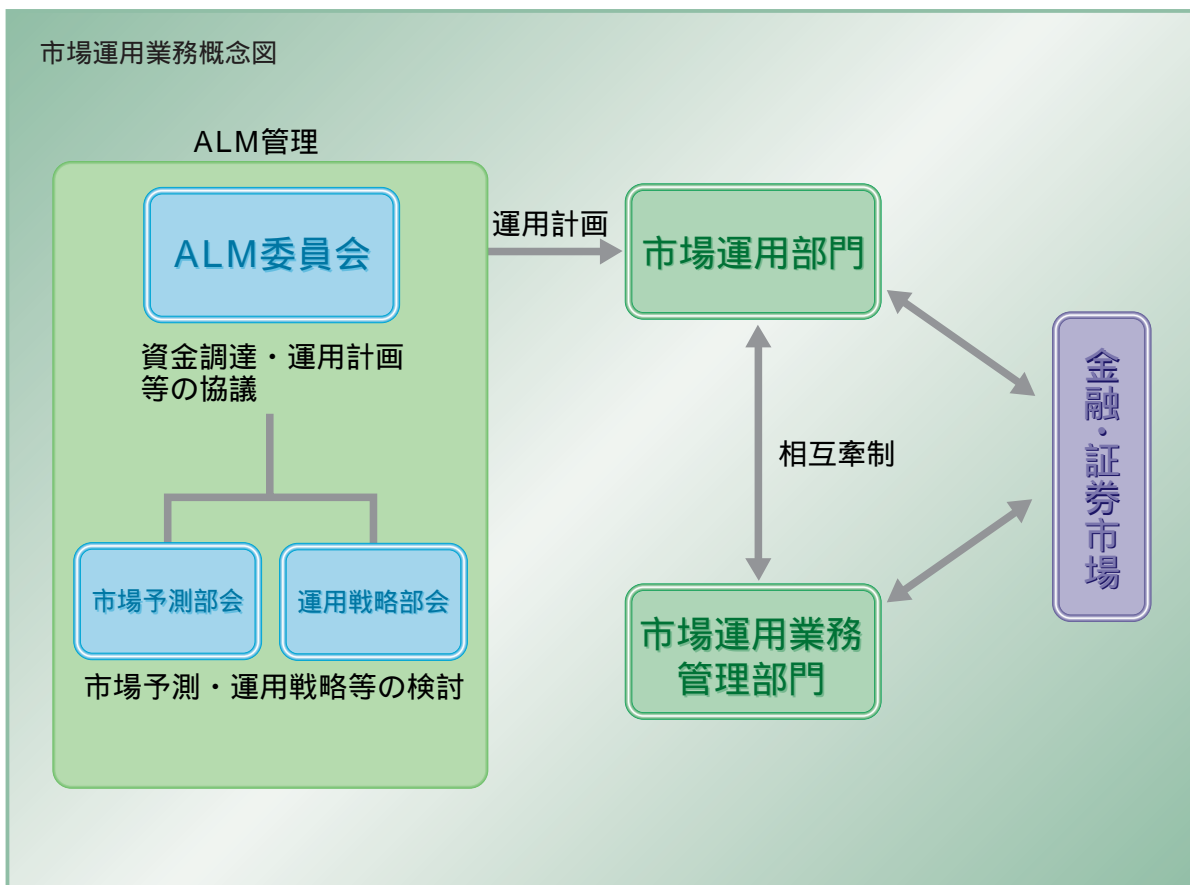


全信組連は、国内の機関投資家として、平成17年3月末現在、約3兆1千億円の資金を金融・証券市場で運用しています。

資金は、主としてALMの観点から各運用セクションに配分され、短期金融市場ではコールローンや譲渡性預け金等に、また債券市場では国債や社債を中心に信用リスク・流動性リスクに留意しつつ効率的に運用しています。



市場運用業務概念図



信用組合業界では昭和44年7月に「全国信用組合保障基金制度」、平成14年4月に「信用組合経営安定支援制度」を創設しています。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として個別信用組合の健全性を確保し、信用組合業界の信用の維持・向上を図るため、この2つの支援制度の運営について中心的役割を担っています。

1. 全国信用組合保障基金制度

この制度は、信用組合が資金を拠出して「保障基金」の積立て(目標額1,000億円:平成17年3月末残高約938億円)を行い、合併等を行う信用組合に対して資金援助を行っています。

2. 信用組合経営安定支援制度

この制度は、信用組合、全国信用組合中央協会および全信組連が協力して創設した制度であり、次のとおり「モニタリング制度」、「監査・指導制度」および「資本増強支援制度」の3つの制度から構成されています。

1. モニタリング制度

全信組連が信用組合から各種経営資料の提出を受け、それに基づき自己資本の状況、資産内容、収益性および流動性等の面から経営分析を行い経営上の問題点等を早期に発見・把握する制度です。

2. 監査・指導制度

全信組連がモニタリング等の結果、監査・指導が必要と認められた信用組合を対象として、全国信用組合監査機構による実地監査を実施し、問題点等を明らかにしたうえで必要な助言・指導を行う制度です。

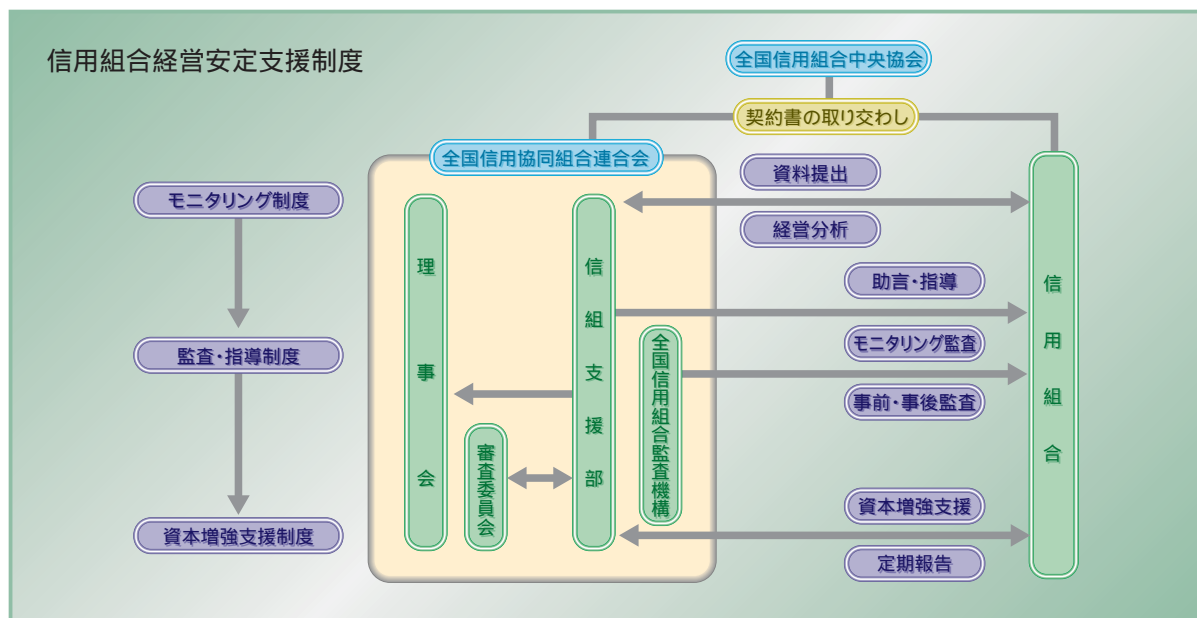
また、資本増強支援制度に関連し事前監査および事後監査も実施します。

3. 資本増強支援制度

全信組連が資本増強支援を希望する信用組合に対して、審査のうえ支援を実行するとともに、実行後の経営状況について管理する制度です。

なお、この制度を適正かつ円滑に実施するため、全信組連理事長の諮問機関として支援の可否等を審議する資本増強支援審査委員会を設置しています。

平成16年度は1,640百万円の支援を行い、これにより資本増強支援総額は23,768百万円となりました。

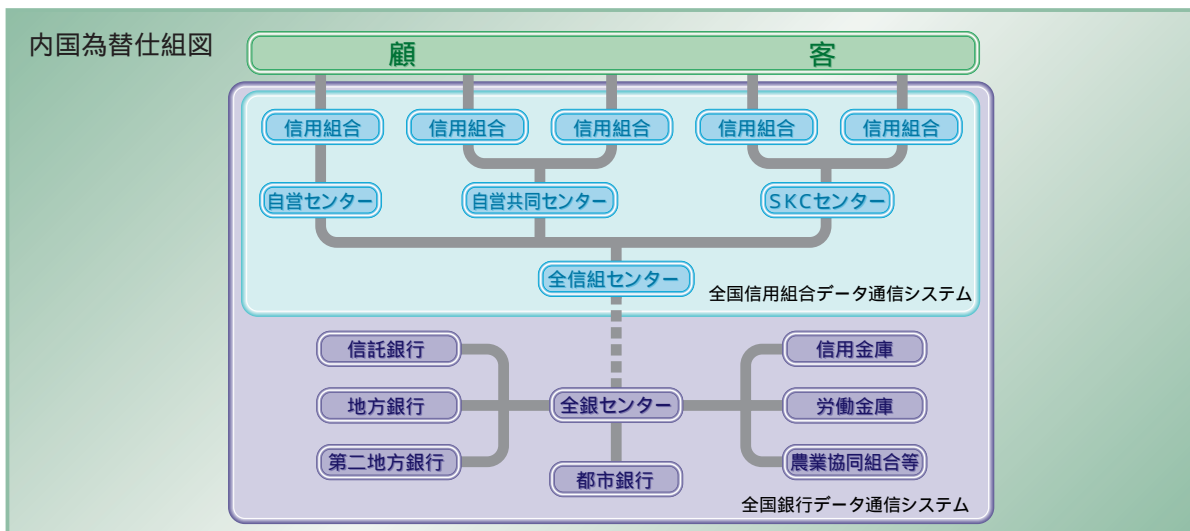


[ 内国為替業務 ]

全信組連は、全国信用組合データ通信システム（略称：全信組システム）による信用組合内国為替制度を確立し、これを運営管理するとともに信用組合間の為替貸借の決済を行っています。

また、全信組連は全信組システムを全国銀行データ

通信システム（略称：全銀システム）と接続させ（これにより、信用組合は全国の金融機関と為替取引が可能となっています）信用組合業界を代表して全銀システム加盟金融機関との間の為替貸借の決済を行っています。



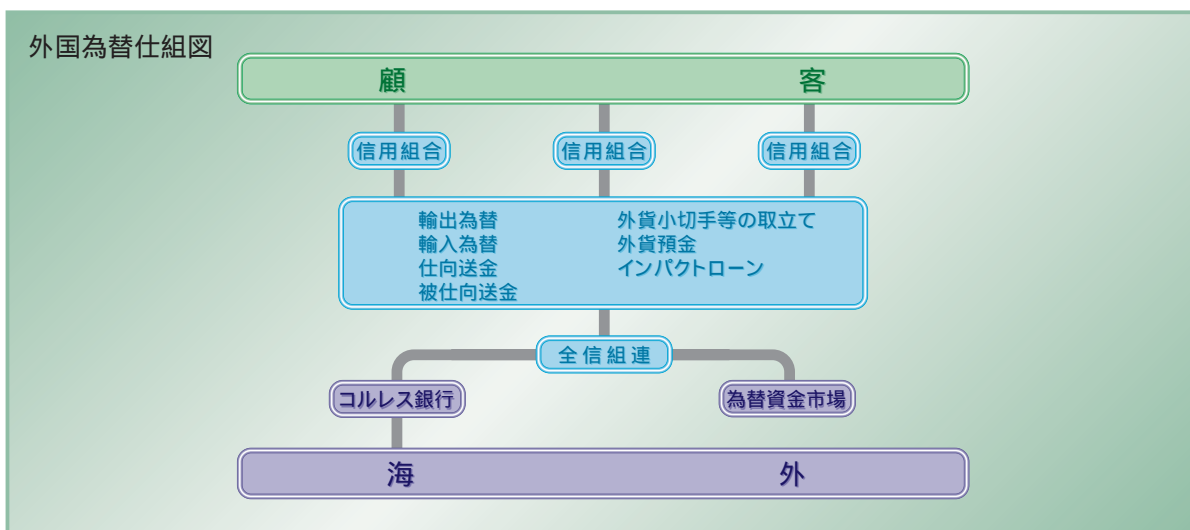
[ 外国為替業務 ]

全信組連は、全国の信用組合を取次窓口として、外国為替業務を取り扱っています。

信用組合の取引先の幅広い外国為替ニーズに応えるため、貿易取引（輸出、輸入）、貿易外取引（外国送金、外貨預金、インパクトローン）などの外国為替取引を行っています。

また、全信組連では、こうした多様な外国為替取引の対外決済などに必要な外貨資金を、為替資金市場を通じて安定的に調達・運用し、顧客サービスの充実に努めています。

全信組連の英文名称は、「The Shinkumi Federation Bank」です。



## [ エレクトロニックバンキングの推進 ]

全信組連は、「全国信組共同センター」による内国為替やCDオンライン提携など信用組合のエレクトロニックバンキングの推進に取り組んでいます。

「全国信組共同センター」は、全信組センターとSKCセンターの2つのセンターで構成され、全信組センターは、全国の信用組合の中央センターとして金融機関相互間の内国為替、CD提携、しんくみANSER、しんくみデータ伝送や、郵便局とのCD提携、J-デビット、マルチペイメントなどのサービスを提供しており、SKCセンターは、信用組合の業務処理センターとして預金・貸出金業務、ALMや自己査定等の経営管理など勘定系・情報系の両面からサービスを提供しています。

全信組連は、ITの進展にともなうダイレクトチャネルなどの新たな分野における重要な課題に取り組み、電子決済など信用組合の顧客ニーズに対応するエレクトロニックバンキングを積極的に推進しています。

## [ 資金中継業務 ]

全信組連は、信用組合がお客様より収納した公共料金・掛金などを取りまとめて、当該企業に一括して納付しています。また、これとは逆に、信用組合の取引先に支払われる機構・公庫の貸付金などを全信組連が一括して引受け、信用組合に取り次いでいます。このように、全信組連では、各種企業・団体と信用組合間の資金の中継を行うことによって、信用組合業務の支援を行っています。

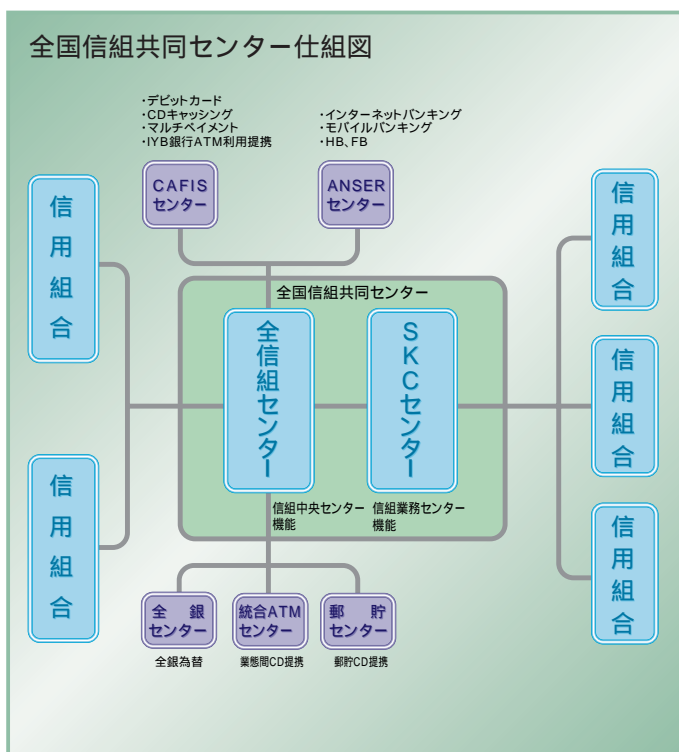
平成17年3月末現在で、全国規模、地域単位で行うものを合わせて、208の業務を取り扱っています。

## [ 代理業務 ]

全信組連は、日本銀行、国民生活金融公庫などから業務の一部を受託し、その業務を信用組合に再委託することにより、信用組合が当該業務を取り扱えるよう利便を図っています。平成17年3月末現在で13の業務を取り扱っています。

## [ 代理交換の受託業務 ]

全信組連は、各地の手形交換所に加え、信用組合の手形交換業務を代行しています。平成17年3月末現在、16信組（整理回収機構を含む。）から代理交換業務を受託しています。



全国信組共同センター

[ 証券窓販業務 ]

全信組連は、信用組合による国債や投資信託窓口販売業務をサポートするため、国債の引受けをはじめ、信用組合が取り扱う投資信託の商品選定、信用組合役職員に対する研修会・説明会の開催や販売システムの運行・管理など、信用組合の証券窓販業務の取り扱いにあたりさまざまな支援を行っています。

国債引受

信用組合業界は、国債が発行される都度その一部を引受けています。この引受けは、全信組連が業界を代表して国債引受シンジケート団と契約し、信用組合への引受けシェアに応じた配分や引受代金の払込みを行っています。

また、全信組連は、「社債等の振替に関する法律」に基づき、日本銀行の国債振替決済制度に直接参加し、信用組合の国債引受けや振替決済の円滑化を進めています。

国債窓販

信用組合の窓口でお客さまが購入する長期国債や個人向け国債は、全信組連からの国債発行募集要項通知に基づいて取り扱われています。

このほか、全信組連は、信用組合が募集した代金

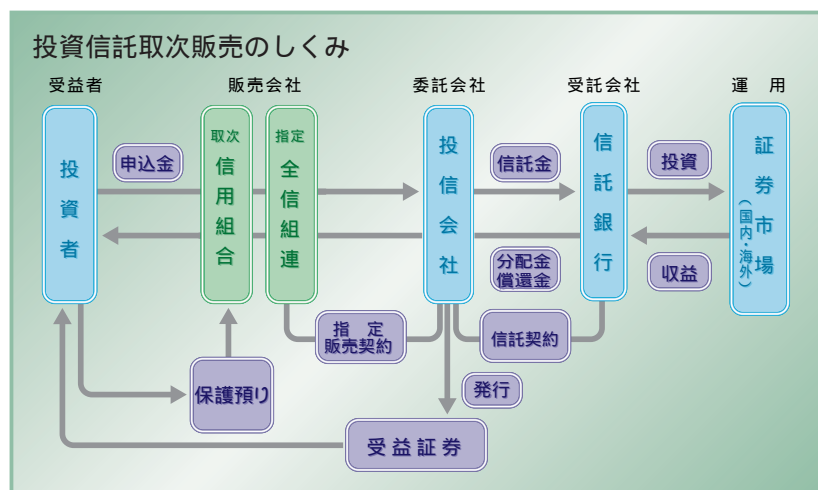
の日本銀行への払込み、信用組合ごとの国債利子や償還金の支払いなど、信用組合の国債窓販業務の一部を担っています。

投信窓販

全信組連は、信用組合との間で投資信託の取次ぎ販売の仕組みを設けています。

また、信用組合が取り扱う投資信託については、お客さまや地域のニーズに適した商品を選定し、それぞれの投信会社と募集・販売契約を締結しています。

このほかにも、投信会社と信用組合との資金決済、投信窓販の共同利用システムの運行・管理、投信窓販セミナーや信用組合職員向けの販売教育研修などを定期的で開催するなど、信用組合の投信窓販業務の一部を担っています。



投信窓販パンフレット

販売会社・委託会社・受託会社の主な業務

販売会社 (信用組合)	委託会社 (投信会社)	受託会社 (信託銀行)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益証券の募集の取扱い</li> <li>・ 収益分配金、償還金、解約金の支払い</li> <li>・ 収益分配金の再投資</li> <li>・ 受益証券の管理 (保護預り)</li> <li>・ 目論見書、運用報告書の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信託約款の届出、信託契約の締結</li> <li>・ 目論見書の作成</li> <li>・ 受益証券の募集、発行</li> <li>・ 信託財産の運用</li> <li>・ 信託財産の決算</li> <li>・ 運用報告書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信託契約の締結</li> <li>・ 信託財産の保管、管理</li> <li>・ 信託財産の計算</li> <li>・ 受益証券発行の認証</li> </ul>

[ 確定拠出年金業務 ]

全信組連は、少子高齢化社会を迎えたわが国の年金制度を取り巻く環境の変化に対応するため、新しい年金制度の普及に努めることは信用組合業界の社会的使命と考え、確定拠出年金制度について重要課題として取り組んでいます。

全信組連は、信用組合のお客さまの老後の生活資金確保などさまざまなニーズに応えるため、信用組合の確定拠出年金業務（企業型・個人型）を支援しています。

運営管理業務の支援

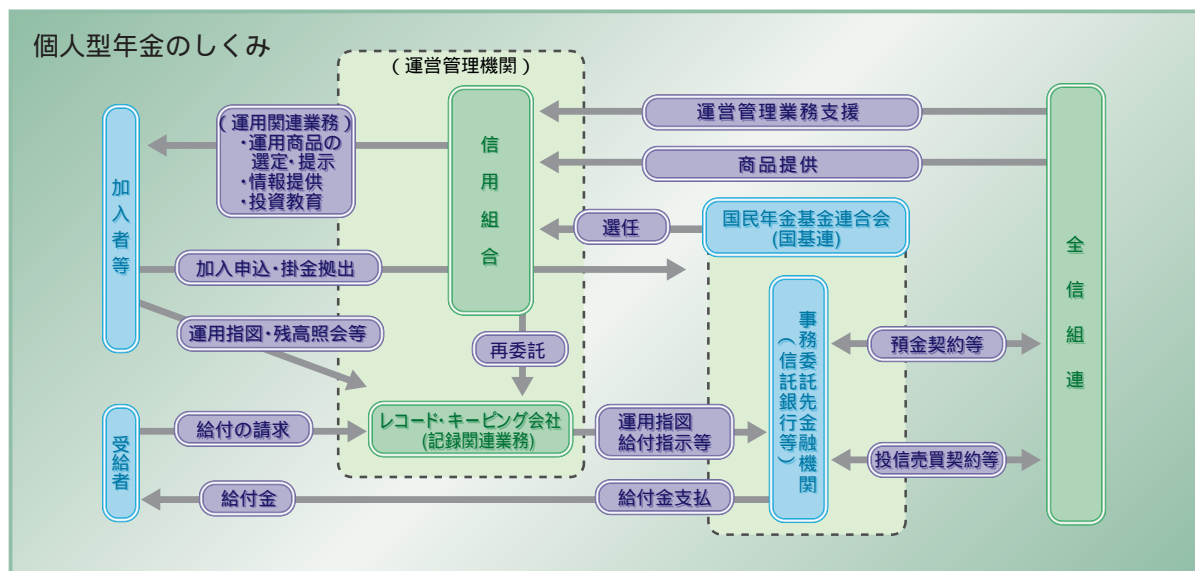
全信組連は、信用組合の幅広い運営管理業務をサポートするため、運用関連業務支援として、信用組合への確定拠出年金業務に係る情報提供、講師派遣による信用組合職員教育、加入者等への情報提供ツールの紹介などを行っています。また、記録関連業務支援として、レコード・キーピング会社等とのデータ授受などシステムの運行管理を行っています。

なお、全信組連は、確定拠出年金法に基づき、取り扱い信用組合と同様に運営管理機関としての登録を受けています。

確定拠出年金用商品の提供

全信組連は、信用組合が加入者等に選定・提示する確定拠出年金用商品として、年金資産運用に適した定期預金と投資信託を提供しています。

また、専用ホームページを開設して、加入者や今後加入をお考えのみなさまに、制度の内容や運用商品をわかりやすくご案内しています。



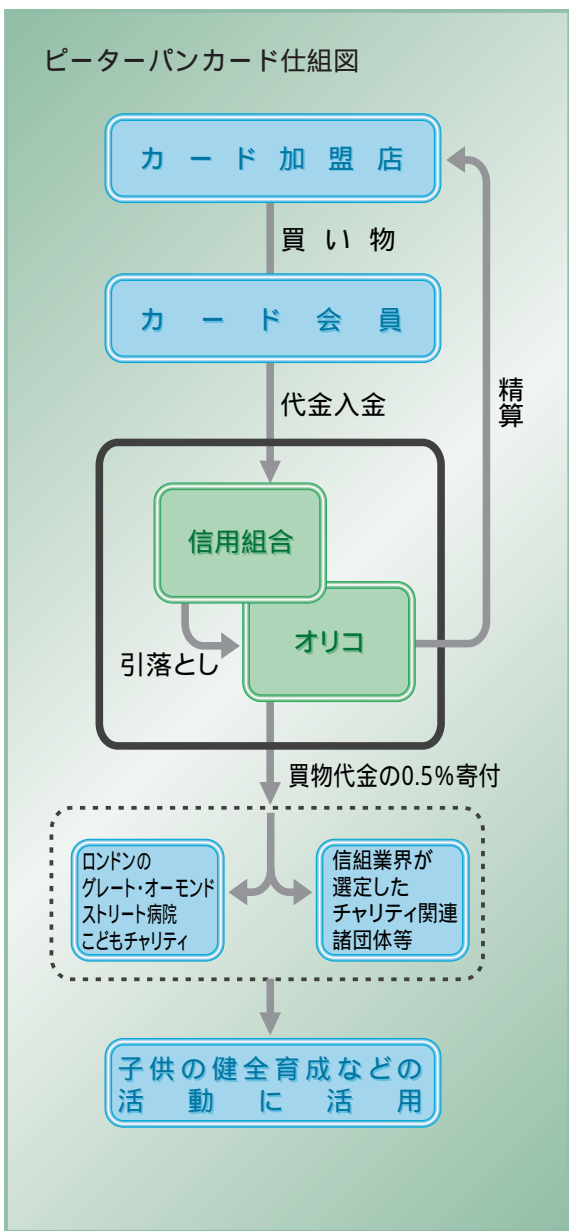
確定拠出年金関係機関の主な業務

信用組合 (運用関連業務)	レコード・キーピング会社 (記録関連業務)	国民年金基金連合会	事務委託先金融機関 資産管理機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>運用商品の選定・提示</li> <li>情報提供</li> <li>投資教育</li> <li>導入、加入サポート</li> <li>運用商品等照会対応</li> <li>加入申出の受付</li> <li>事業所登録の受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入者等に関する事項の記録、保存および電話、インターネット等による通知</li> <li>運用指図の取りまとめおよび資産管理機関または国基連への通知</li> <li>給付を受ける権利の裁定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金規約の作成</li> <li>加入申出取りまとめ</li> <li>加入資格審査</li> <li>拠出限度額等の管理</li> <li>重複加入チェック</li> <li>国民年金保険料納付チェック等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金資産の管理</li> <li>運用契約の締結</li> <li>給付金の支払</li> </ul>

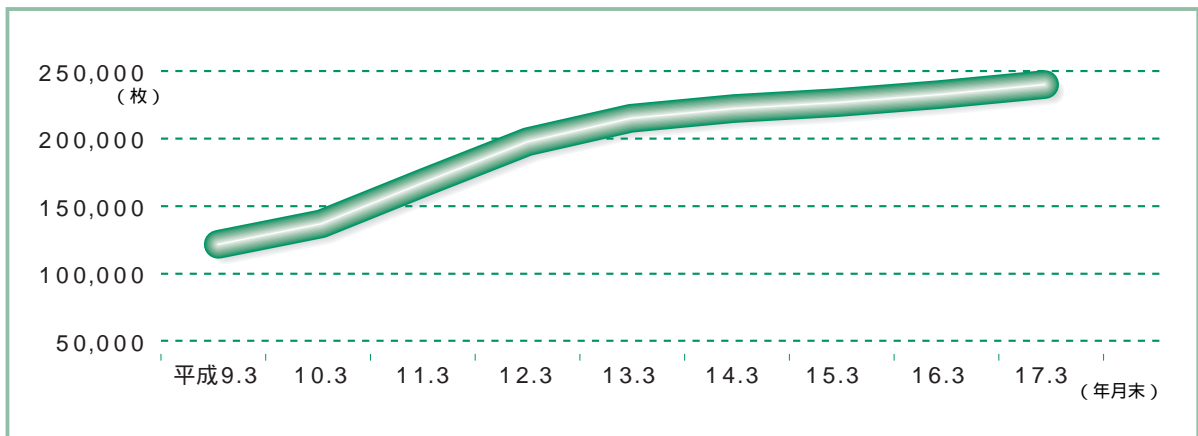
全信組連は、株式会社オリエントコーポレーションとの提携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取り扱いを行っています。

このカードは、表面にピーターパンがデザインされたカードで、買い物などのカード利用代金の0.5%がロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティおよび信用組合業界が選定したチャリティ関連諸団体等に寄付され、子供たちの健全育成や難病の子供たちを支援するために役立てられています。平成17年3月末現在のしんくみピーターパンカードの累計発行枚数は24万枚を超える取り扱いとなっています。

全信組連は信用組合とともに、日本の将来を担っていく子供たちを応援することにより、日本社会のますますの繁栄を願っています。

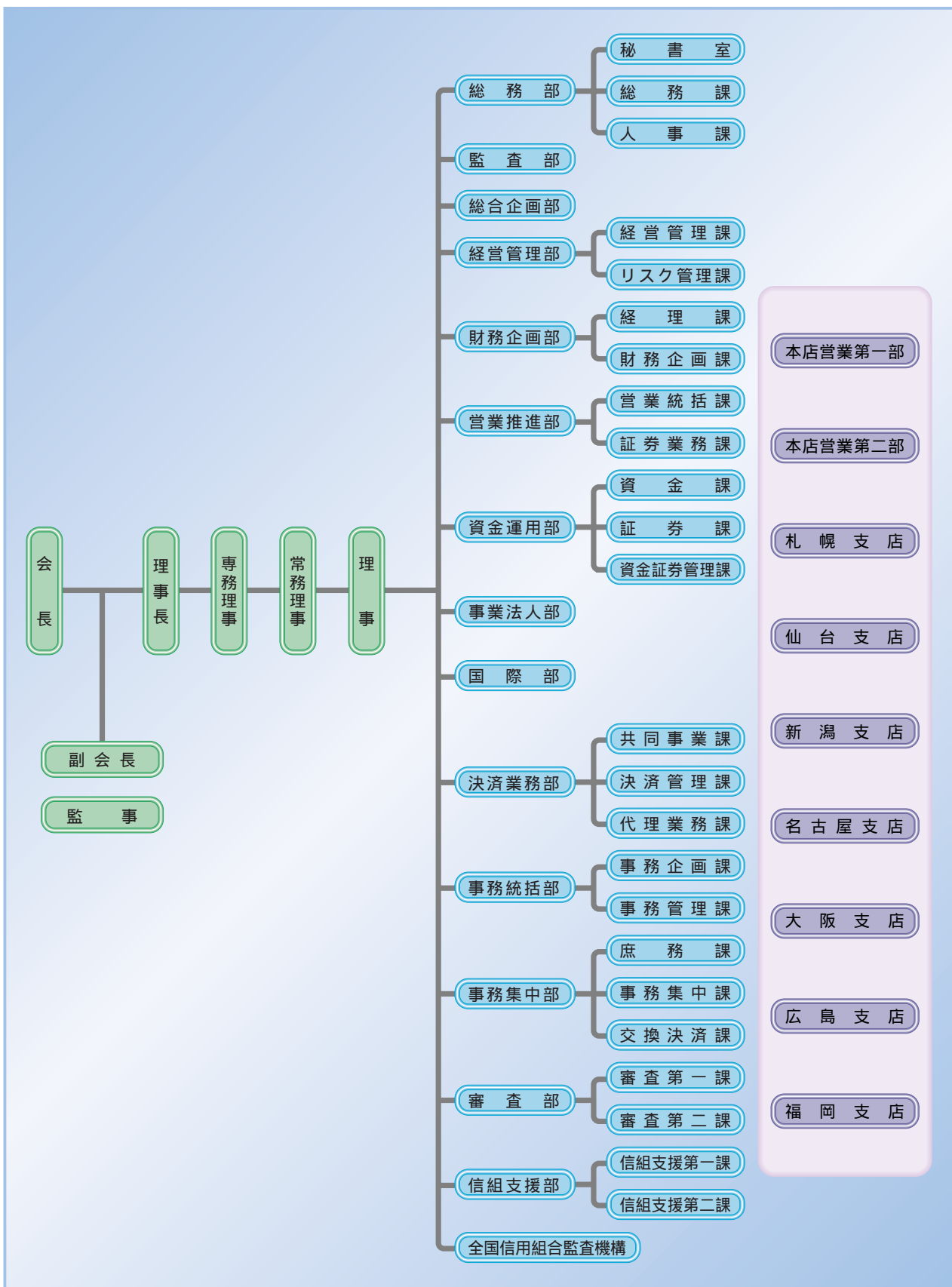


ピーターパンカード発行枚数推移



## 全信組連の概要

組織図	34
役員	35
会員数・出資金・職員の状況	36
店舗一覧	37
子会社・関連会社	38



(平成17年6月30日現在)



会長 幡谷 祐一



理事長 花野 昭男



専務理事 八尾 和夫



常務理事 関島 聖生



常務理事 鈴木 俊雄



常務理事 島谷 久夫



常勤理事 矢島 勝



常勤理事 鈴木 公夫



常勤監事 中居 和男

役 職	氏 名	所 属 組 合	役 職	氏 名	所 属 組 合
会 長	幡谷 祐一	茨城県信用組合 理事長	理 事	近 藤 宏	中ノ郷信用組合 理事長
副 会 長	金子 秀夫	札幌中央信用組合 理事長	"	保 坂 繁 樹	第一勧業信用組合 会 長
"	杉 山 正 裕	岐阜商工信用組合 理事長	"	渡 邊 彬	都 留 信 用 組 合 理 事 長
"	安 達 孝 雄	のぞみ信用組合 理事長	"	細 萱 英 穂	長野県信用組合 会 長
理 事 長	花野 昭男		"	兵 藤 俊 朗	豊橋商工信用組合 理事長
専務理事	八尾 和夫		"	藤 勝	淡 陽 信 用 組 合 理 事 長
常務理事	関島 聖生		"	山 本 明 弘	広 島 市 信 用 組 合 理 事 長
"	鈴木 俊雄		"	古 賀 駿	佐 賀 東 信 用 組 合 理 事 長
"	島谷 久夫		"	安 忠 雄	奄 美 信 用 組 合 理 事 長
常勤理事	矢島 勝		監 事	市 丸 正 年	富 山 県 信 用 組 合 理 事 長
"	鈴木 公夫		"	国 東 照 正	香 川 県 信 用 組 合 理 事 長
理 事	三 浦 武	秋 田 県 信 用 組 合 理 事 長	"	佐 伯 一 郎	四 五 六 法 律 事 務 所 弁 護 士
"	長谷川守夫	会津商工信用組合 理事長	常勤監事	中居 和男	
"	塚田英一郎	真 岡 信 用 組 合 理 事 長	常任顧問	網代良太郎	(社)全国信用組合中央協会 会 長
"	植 田 久 夫	銚子商工信用組合 理事長			

(平成17年6月30日現在)

## 会員数

年 月 末	会 員 数
平成13年3月末	280信組
平成14年3月末	247
平成15年3月末	191
平成16年3月末	181
平成17年3月末	175

## 出資金

(単位：千円)

年 月 末	出資総額	出資の種類	
		普通出資	優先出資
昭和30年3月末	175,900	175,900	-
昭和40年3月末	767,500	767,500	-
昭和50年3月末	2,559,600	2,559,600	-
昭和52年3月末	4,154,700	4,154,700	-
平成 2年3月末	12,500,000	12,500,000	-
平成 7年3月末	25,000,000	25,000,000	-
平成14年3月末	49,825,200	47,825,200	2,000,000
平成15年3月末	51,855,900	48,855,900	3,000,000
平成16年3月末	52,855,900	48,855,900	4,000,000
平成17年3月末	53,855,900	48,855,900	5,000,000

(注)普通出資1口の金額100千円 優先出資1口の金額 100千円

## 職員の状況

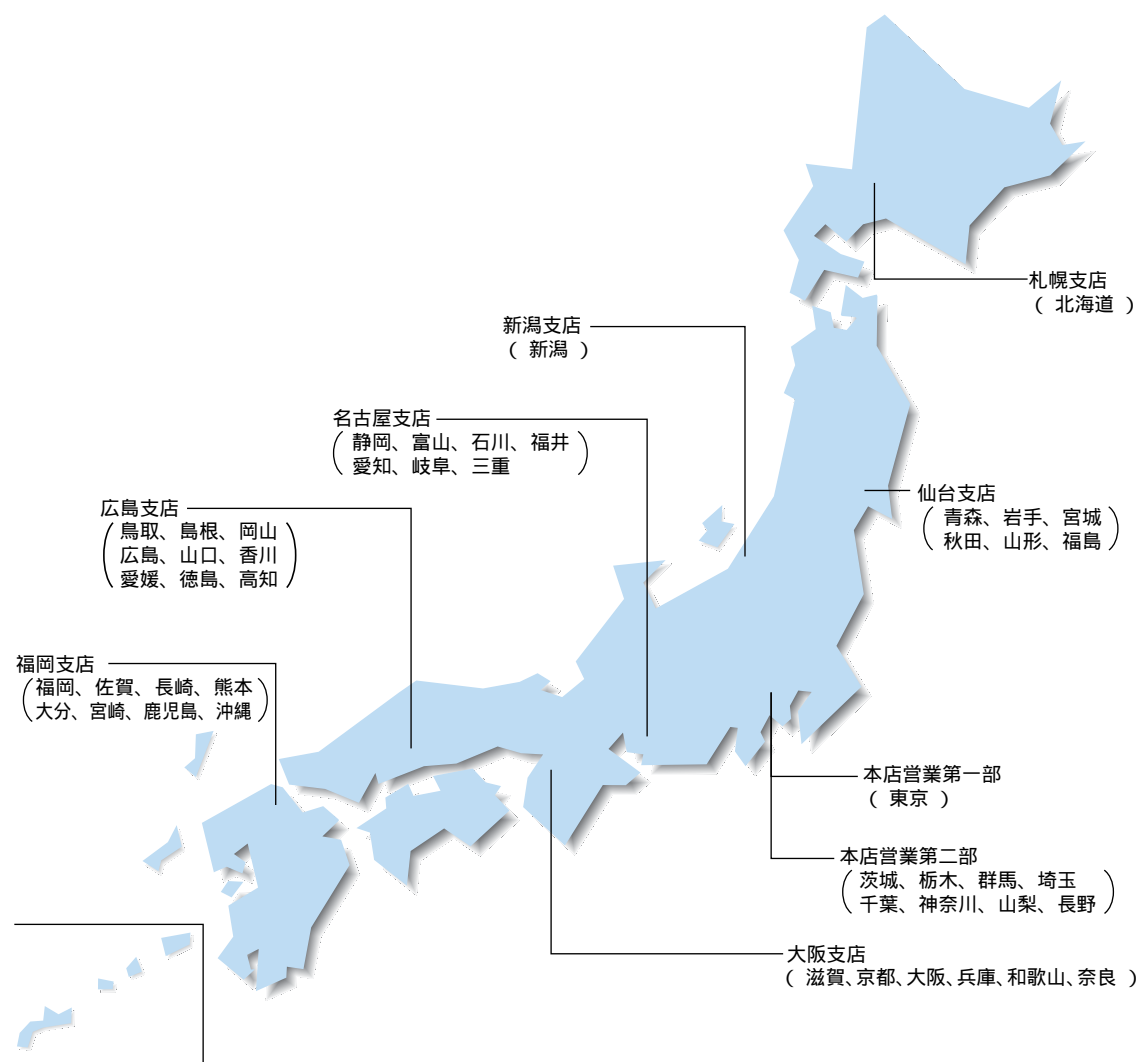
(単位：人・円)

職 員 数	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末		
	-	-	うち総合職掌	うち一般職掌	
	322	310	293	77	
平均年齢	41年 8か月	41年 9か月	43年 4か月	46年 3か月	34年 8か月
平均勤続年数	19年 3か月	20年 1か月	21年 5か月	23年 9か月	15年 9か月
平均給与月額	462,792	456,576	476,482	534,107	302,112

- (注)1. 職員数は、嘱託・臨時職員を含みません。  
 2. 職員数、平均年齢・勤続年数・給与月額には技労職等を含めています。このため、総合職掌、一般職掌の職員数合計および平均年齢等とは一致いたしません。  
 3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額です。



## 店舗一覧



全信組連の営業地域は全国です。( )内は各営業部・店の営業区域(都道府県)を示しています。

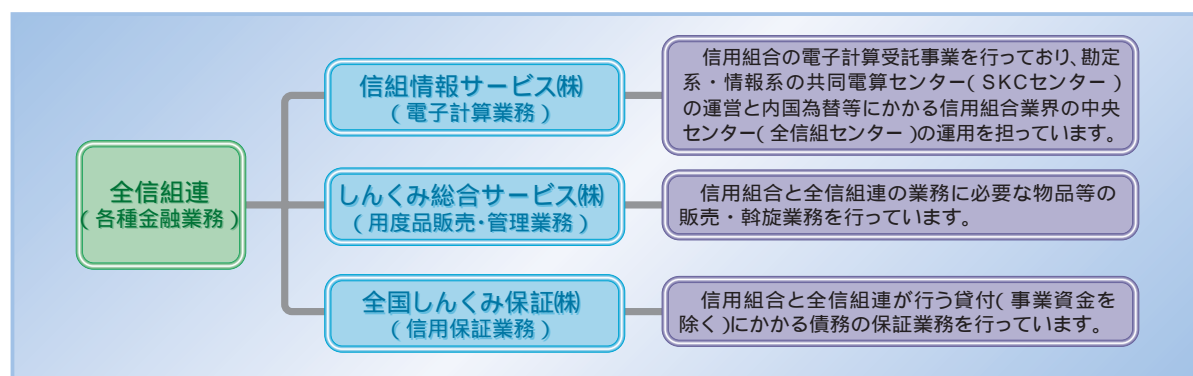
店名	住所	電話番号
本部	〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番1号	03-3562-5111(大代)
本部別館	〒135-8320 東京都江東区猿江1丁目1番15号	03-5600-0171(代)
本店営業第一部	〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番1号	03-3562-5141(代)
本店営業第二部	〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番1号	03-3562-5157(代)
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北一条西7丁目1番地(プレスト1・7内)	011-271-5111(代)
仙台支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目6番1号	022-293-5111(代)
新潟支店	〒950-0088 新潟市万代1丁目1番28号	025-247-8111(代)
名古屋支店	〒453-0015 名古屋市中村区椿町3番21号	052-451-2111(代)
大阪支店	〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目3番9号	06-6944-0111(代)
広島支店	〒730-8691 広島市中区宝町9番11号	082-245-7111(代)
福岡支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目10番1号	092-473-8111(代)

(平成17年6月30日現在)

### [ 全信組連及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ]

全信組連グループ( 当会及び当会の関係会社 )は、当会および連結対象子会社3社で構成され、各種金融業務を中心に、コンピュータセンターの運営や個人ローン保証など、信用組合業界の中核を担う総合的なサービスを提供しております。

#### 組織の構成および主な事業の内容



### [ 子会社等の概要 ]

#### 【子会社】

会社名	信組情報サービス株式会社
本店所在地	千葉県白井市桜台1丁目2番
事業内容	信用組合の電子計算事務受託等
設立年月日	昭和60年5月1日
資本金	3,000,000千円
代表者	植原 道治
常勤役員数	92名
当会出資比率	94.0%
当会子会社等出資比率	-

会社名	しんくみ総合サービス株式会社
本店所在地	東京都中央区京橋1丁目9番12号
事業内容	信用組合および全信組連の業務の用に供する物品の購入・斡旋または管理、事業用不動産の管理業務等
設立年月日	昭和45年12月23日
資本金	32,500千円
代表者	宇佐 貴雄
常勤役員数	11名
当会出資比率	58.7%
当会子会社等出資比率	-

会社名	全国しんくみ保証株式会社
本店所在地	東京都中央区京橋1丁目9番1号
事業内容	信用組合および全信組連が行う貸付(事業資金を除く)にかかる債務の保証
設立年月日	平成3年8月7日
資本金	30,000千円
代表者	高堀 峰雄
常勤役員数	5名
当会出資比率	83.3%
当会子会社等出資比率	-

#### 【関連会社】

・該当ありません

(平成17年6月30日現在)

## 資料

単体財務諸表・経営諸比率等	40
預金等	48
貸出	50
証券等	53
内国為替・外国為替	57
エレクトロニックバンキングの推進・代理業務	58
資金中継業務・主な手数料	59
付随業務	64
連結財務諸表等	65

- (注) 1. 本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なし、「...」は不詳を表しています。
3. 代理業務・資金中継業務の契約信組数は、平成17年3月末を基準としています。

## 貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
現金	20	162	17
預 け 金	176,972	215,424	163,144
金融機関貸付等	225,072	190,105	215,107
コールローン	225,072	190,105	215,107
買入金銭債権	59,920	64,673	107,217
金銭の信託	2,000	7,190	18,121
有 価 証 券	2,240,563	2,497,944	2,745,661
国 債	1,314,058	1,492,792	1,697,870
地 方 債	53,882	31,477	22,060
社 債	743,329	698,366	665,223
株 式	12,643	3,448	3,385
その他の証券	116,650	271,859	357,122
貸 出 金	672,010	619,229	552,560
手形貸付	12,895	-	-
証書貸付	342,555	385,073	361,547
当座貸越	80,313	47,758	43,806
代理貸付金	236,245	186,397	147,206
再 預 託 金	118	82	53
外 国 為 替	61	111	128
そ の 他 資 産	9,103	9,226	7,937
長期出資金	1,041	1,116	1,116
未収収益	6,428	6,316	6,015
その他の資産	1,633	1,793	805
動 産 不 動 産	10,916	10,214	9,447
事業用動産	228	197	161
事業用不動産	9,404	9,075	8,645
所有動産不動産	240	73	59
保証金その他	1,042	868	581
債 務 保 証 見 返	121	85	119
貸 倒 引 当 金	19,303	16,459	15,762
(うち個別貸倒引当金)	( 1,185 )	( 2,255 )	( 3,508 )
投 資 損 失 引 当 金	3,516	5,090	5,670
合 計	3,374,059	3,592,901	3,798,082

## 貸借対照表(負債及び会員勘定の部)

(単位:百万円)

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
<b>預 金</b>	3,016,056	3,219,965	3,285,474
当 座 預 金	1,478	416	698
普 通 預 金	445,387	442,281	442,787
通 知 預 金	73	79	46
定 期 預 金	2,412,387	2,617,265	2,664,052
保障基金定期預金	90,084	91,889	93,778
そ の 他 の 預 金	66,644	68,033	84,112
<b>譲 渡 性 預 金</b>	129,138	118,370	91,881
<b>借 用 金</b>	48,550	82,443	236,433
組 合 短 期 資 金	48,550	30,200	18,500
コ ー ル マ ネ ー	-	-	40,000
債券貸借取引受入担保金	-	52,243	177,933
<b>預 託 金</b>	118	82	53
<b>外 国 為 替</b>	3	-	6
<b>そ の 他 負 債</b>	31,030	22,152	17,602
未 払 費 用	12,827	13,985	13,685
未 払 法 人 税 等	3,029	1,025	1,163
前 受 収 益	31	29	4
職 員 預 り 金	263	254	224
そ の 他 の 負 債	14,877	6,857	2,525
<b>賞 与 引 当 金</b>	301	269	263
<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	0	72	385
<b>制 度 融 資 等 負 担 引 当 金</b>	5,543	4,126	2,843
<b>繰 延 税 金 負 債</b>	219	374	4,440
<b>債 務 保 証</b>	121	85	119
<b>負 債 計</b>	3,231,081	3,447,943	3,639,502
<b>会 員 勘 定</b>	142,977	144,957	158,580
出 資 金	51,855	52,855	53,855
普 通 出 資 金	48,855	48,855	48,855
優 先 出 資 金	3,000	4,000	5,000
資 本 剰 余 金	3,000	4,000	5,000
資 本 準 備 金	3,000	4,000	5,000
利 益 剰 余 金	66,520	69,615	72,480
利 益 準 備 金	12,800	13,300	13,850
特 別 積 立 金	48,950	48,950	48,950
( 退 職 給 与 積 立 金 )	( 1,000 )	( 1,000 )	( 1,000 )
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,770	7,365	9,680
当 期 純 利 益	4,224	5,123	4,919
株 式 等 評 価 差 額 金	21,601	18,486	27,243
<b>合 計</b>	3,374,059	3,592,901	3,798,082

単体財務諸表・経営諸比率等

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
経常収益	42,769	37,337	32,668
資金運用収益	39,947	32,403	27,468
貸出金利息	22,752	9,945	8,924
預け金利息	156	82	48
金融機関貸付等利息	92	80	38
有価証券利息配当金	16,671	22,013	18,139
再預託金利息	7	7	7
その他の受入利息	268	274	309
役務取引等収益	882	801	829
受入為替手数料	44	46	44
その他の役務収益	838	755	784
その他業務収益	523	436	1,549
外国為替売買益	25	36	36
国債等債券売却益	370	29	1,327
国債等債券償還益	-	268	-
その他の業務収益	127	101	185
その他経常収益	1,415	3,695	2,821
株式等売却益	40	2,047	1,369
金銭の信託運用益	26	205	157
その他の経常収益	1,348	1,442	1,294
経常費用	37,782	32,266	26,930
資金調達費用	18,919	16,915	18,035
預金利息	11,864	11,715	13,416
譲渡性預金利息	5,062	4,877	4,604
借入金利息	1,097	2	5
預託金利息	7	7	7
金利スワップ支払利息	885	310	-
その他の支払利息	1	1	1
役務取引等費用	2,520	1,969	1,603
支払為替手数料	30	31	27
その他の役務費用	2,490	1,938	1,575
その他業務費用	6,722	5,247	834
国債等債券売却損	3,489	4,592	19
国債等債券償還損	62	28	372
その他の業務費用	3,171	626	441
経費	6,276	5,897	5,824
人件費	3,569	3,546	3,602
物件費	2,416	2,101	1,992
税金	290	250	229
その他経常費用	3,344	2,236	633
投資損失引当金繰入額	1,382	1,573	580
制度融資等負担引当金繰入額	1,251	-	-
株式等売却損	12	662	-
株式等償却	697	-	51
その他の経常費用	0	0	0
経常利益	4,987	5,070	5,738
特別利益	1,630	2,963	697
動産不動産処分益	28	143	-
貸倒引当金戻入益	1,574	2,819	697
その他の特別利益	26	1	-
特別損失	28	52	108
動産不動産処分損	28	52	31
事業用不動産評価損	-	-	63
所有不動産評価損	-	-	13
税引前当期純利益	6,588	7,982	6,327
法人税、住民税及び事業税	3,100	1,283	1,333
法人税等調整額	736	1,575	75
当期純利益	4,224	5,123	4,919
前期繰越金	546	2,241	4,760
当期末処分剰余金	4,770	7,365	9,680

## 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期末処分剰余金	4,770	7,365	9,680
剰余金処分額	2,528	2,604	6,583
利益準備金	500	550	500
普通出資に対する配当金	1,948	1,954	1,954
優先出資に対する配当金	80	100	128
特別積立金	-	-	4,000
次期繰越金	2,241	4,760	3,097

(注)1. 平成14年度、平成15年度および平成16年度の普通出資配当は年4%の割合でそれぞれ実施しました。

2. 平成16年度の優先出資配当は第1回発行分が年6.296%の割合、第2回発行分が年6%の割合、第3回発行分が年6.16%の割合、第4回発行分が年2.58%の割合、第5回発行分が年7.688%の割合でそれぞれ実施しました。

## 重要な会計方針および注記事項(平成16年度)

## 〔貸借対照表関係〕

- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 動産不動産は、それぞれ次のとおり減価償却しております。
 

建 物	定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
	ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
動 産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他	税法の定める方法による。
- 自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 制度融資等負担引当金は、経営合理化資金、合併強化資金及び保障基金機構融資等に伴い将来発生する可能性のある負担を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
 

なお、この引当金は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の3の5に規定する引当金であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から損益処理しております。

また、当会は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当会の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金における掛金拠出割合により計算した当会の年金資産は6,728百万円となっております。

なお、一部の契約職員については、当会の退職年金制度に未加入の為、自己都合による期末退職給与要支給額の100%を退職給付引当金に計上しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

15. 貸出金のうち、破綻先債権額は18百万円であります。延滞債権額は18,395百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

16. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は、該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,881百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

18. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,294百万円であります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する

単体財務諸表・経営諸比率等

貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、9,978百万円であります。

20. 動産不動産の減価償却累計額	8,410百万円
21. 動産不動産の圧縮帳額	1,269百万円
22. 出資1口当たりの純資産額	303,855円80銭
23. 理事及び監事に対する金銭債権総額	4,492百万円
24. 理事及び監事に対する金銭債務総額	- 百万円
25. 子会社の株式の総額	2,872百万円
26. 子会社に対する金銭債権総額	6,348百万円
27. 子会社に対する金銭債務総額	756百万円
28. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、営業用車両、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。	

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産 有価証券 349,559百万円  
担保資産に対応する債務 債券貸借取引受入担保金 177,933百万円  
コールマネー 40,000百万円

上記のほか、公金取扱い、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金27百万円、有価証券286,037百万円を差し入れております。

30. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、27,243百万円であります。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマースナル・ペーパー及び貸付債権信託の受益権証券が含まれております。以下35.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	193,035百万円	195,415百万円	2,379百万円	2,379百万円	- 百万円
地方債	15,313	15,387	73	73	-
社 債	581,341	585,233	3,892	3,933	41
その他	203,003	203,842	839	919	80
合 計	992,693	999,879	7,185	7,307	121

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債 券	1,559,123百万円	1,595,464百万円	36,340百万円	36,376百万円	36百万円
国 債	1,468,996	1,504,834	35,838	35,838	-
地方債	6,640	6,746	106	106	-
社 債	83,487	83,882	394	431	36
その他	206,297	209,620	3,322	3,729	406
合 計	1,765,421	1,805,084	39,662	40,106	443

なお、上記の評価差額から繰延税金負債12,419百万円を差し引いた額27,243百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

32. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
640,568百万円	2,696百万円	19百万円

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
子会社・子法人等及び関連会社等株式	
子会社・子法人等株式	2,872百万円
その他有価証券	
非上場株式	512百万円
優先出資証券	8,604百万円

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	280,556百万円	1,730,085百万円	228,655百万円	145,857百万円
国 債	71,218	1,254,844	225,949	145,857
地方債	10,314	11,745	-	-
社 債	199,022	463,495	2,705	-
その他	58,389	220,430	67,672	8,932
合 計	338,945	1,950,516	296,327	154,789

36. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額
貸借対照表計上額	18,121百万円
当期の損益に含まれた評価差額	69百万円

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託の取扱はありません。

37. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、地方債に合計41,500百万円含まれております。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,394百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が8,394百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当会の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当会が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当会内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	3,772百万円
年金資産（時価）	2,917百万円
未積立退職給付債務	854百万円
会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
未認識数理計算上の差異	469百万円
未認識過去勤務債務	- 百万円
貸借対照表計上額の純額	385百万円
前払年金費用	- 百万円
退職給付引当金	385百万円

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,180百万円
有価証券評価差額	46百万円
投資損失引当金	1,775百万円
制度融資等負担引当金	890百万円
不動産の評価損	1,476百万円
その他	1,664百万円
繰延税金資産小計	10,031百万円
評価性引当額	2,005百万円
繰延税金資産合計	8,026百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	12,465百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	12,466百万円
繰延税金資産（負債）の純額	4,440百万円

41. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.17%
住民税均等割	0.26%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.11%
評価性引当額の増減	9.24%
その他	0.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.25%

【損益計算書関係】

- 子会社との取引による収益総額 249百万円  
子会社との取引による費用総額 113百万円
- 出資1口当たり当期純利益金額 9,806円30銭
- 事業用不動産評価損は、商法第34条第2項に基づいて事業用土地の含み損（63,563千円）を当期において損失処理したことにより生じたものであります。なお、当損失処理は、決算日時価が帳簿価額に対して著しく下落している事業用の土地に対して実施したものであります。
- 所有不動産評価損は、資産の自己査定により処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回っており、かつ、処分可能見込額の回復可能性がないと認められる所有土地の評価損（13,835千円）であります。

## 会計監査人による監査

貸借対照表・損益計算書および剰余金処分計算書については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の5第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受け適正である旨の監査報告を受理しています。

## 単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	出 資 金	51,855	52,855	53,855
	うち非累積的永久優先出資金	3,000	4,000	5,000
	優 先 出 資 払 込 金	-	-	-
	資 本 準 備 金	3,000	4,000	5,000
	そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-	-
	利 益 準 備 金	13,300	13,850	14,350
	特 別 積 立 金	48,950	48,950	52,950
	次 期 繰 越 金	2,241	4,760	3,097
	その他有価証券の評価差損( )	-	-	-
	自己優先出資払込金	-	-	-
	自己優先出資( )	-	-	-
	営業権相当額( )	-	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-	-
計 (A)	119,347	124,416	129,253	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	-
	一 般 貸 倒 引 当 金	18,118	14,204	12,253
	負債性資本調達手段等	-	-	-
	計	18,118	14,204	12,253
うち自己資本への算入額 (B)	5,192	5,569	6,421	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	21,780	21,958	21,541
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	102,759	108,027	114,133
リスク・アセット	資産(オン・バランス)項目	830,739	891,138	1,027,400
	オフ・バランス取引項目	5	3	4
計 (E)	830,744	891,141	1,027,405	
自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	12.36	12.12	11.10	

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しています。

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

(単位：百万円、%)

科 目	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	3,824,512	39,947	1.04	3,691,658	32,403	0.87	3,824,209	27,468	0.71
貸 出 金	1,439,373	22,752	1.58	626,573	9,945	1.58	579,813	8,924	1.53
預 け 金	267,781	156	0.05	137,222	82	0.06	130,004	48	0.03
金融機関貸付等	221,750	92	0.04	222,268	80	0.03	283,736	38	0.01
有 価 証 券	1,698,209	16,671	0.98	2,565,118	22,013	0.85	2,654,010	18,139	0.68
資金調達勘定	3,642,753	18,752	0.51	3,539,693	16,901	0.47	3,668,091	17,972	0.48
預 金	3,337,772	11,864	0.35	3,373,525	11,715	0.34	3,495,252	13,416	0.38
譲渡性預金	140,476	5,062	3.60	133,623	4,877	3.65	123,155	4,604	3.73
借 用 金	185,454	1,097	0.59	25,183	2	0.00	52,160	5	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(14年度13,702百万円、15年度23,356百万円、16年度32,583百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(14年度32,394百万円、15年度2,967百万円、16年度12,764百万円)および運用見合費用(14年度166百万円、15年度14百万円、16年度62百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## 粗利益、業務純益

(単位：百万円、%)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
資金運用収益	39,947	32,403	27,468
資金調達費用	18,752	16,901	17,972
資金運用収支	21,195	15,502	9,495
役務取引等収益	882	801	829
役務取引等費用	2,520	1,969	1,603
役務取引等収支	1,637	1,168	773
その他業務収益	523	436	1,549
その他業務費用	6,722	5,247	834
その他業務収支	6,198	4,810	715
業務粗利益	13,359	9,523	9,437
業務粗利益率	0.34	0.25	0.24
一般貸倒引当金繰入	-	-	-
経費	6,276	5,897	5,824
業務純益	7,083	3,625	3,613

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(14年度166百万円、15年度14百万円、16年度62百万円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高

## 利益率

(単位：%)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	0.12	0.13	0.14
総資産当期純利益率	0.10	0.13	0.12
資本経常利益率	3.94	3.94	4.27
資本当期純利益率	3.34	4.05	3.66

## 資金運用利回、資金調達原価率、総資金利鞘

(単位：%)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
資金運用利回	1.04	0.87	0.71
資金調達原価率	0.68	0.64	0.64
総資金利鞘	0.36	0.23	0.07

## 常勤役員1人あたりおよび1店舗当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
1人あたり資金量	9,448	10,269	10,919
1人あたり貸出金	1,988	1,887	1,776
1店舗あたり資金量	354,860	374,281	424,482
1店舗あたり貸出金	74,667	68,803	69,070

(注)1. 資金量 = 預金 + 譲渡性預金 + 組合短期資金

2. 常勤役員数は期末人員

## 預貸率・資貸率・預証率

(単位：%)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
預 貸 率 (未残)	21.36	18.54	16.36
〃 (平残)	41.38	17.86	16.02
資 貸 率 (未残)	21.04	18.38	16.27
〃 (平残)	41.32	17.84	16.01
預 証 率 (未残)	71.23	74.82	81.29
〃 (平残)	48.82	73.13	73.34

(注)資貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金 + 組合短期資金)

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
役 務 取 引 等 収 益	882	801	829
役 務 取 引 等 費 用	2,520	1,969	1,603
うち代理貸付手数料	1,991	1,480	1,150
役 務 取 引 等 収 支	1,637	1,168	773

## その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国債等債券関係損益	3,180	4,322	934
そ の 他	3,017	488	219
そ の 他 業 務 損 益	6,198	4,810	715

## 経費の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
人 件 費	3,569	3,546	3,602
物 件 費	2,416	2,101	1,992
税 金	290	250	229
合 計	6,276	5,897	5,824

(注)税金には、法人税・住民税・配当利子所得税・事業税を含みません。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

項 目	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	4,129	4,608	8,738	5,152	2,398	7,550	9	4,980	4,970
貸 出 金	10,826	1,233	12,060	12,807	0	12,806	716	304	1,021
預 け 金	153	146	300	90	16	73	3	30	34
金融機関貸付等	70	26	43	0	12	12	13	55	41
有 価 証 券	6,921	3,255	3,665	7,744	2,402	5,342	715	4,589	3,873
支 払 利 息	3,500	7,680	4,180	112	222	333	18	1,409	1,427
預 金	1,513	7,669	9,183	141	290	148	399	1,301	1,701
譲 渡 性 預 金	5,028	1	5,027	253	68	184	380	107	273
組 合 短 期 資 金	14	10	24	0	0	0	0	0	0

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しています。

預金等

預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
<b>流動性預金</b>	446,938	14.0	442,776	13.2	443,532	13.1
当座預金	1,478	0.1	416	0.0	698	0.0
普通預金	445,387	13.9	442,281	13.2	442,787	13.1
通知預金	73	0.0	79	0.0	46	0.0
<b>定期性預金</b>	2,502,472	78.3	2,709,155	80.4	2,757,830	81.2
定期預金	2,412,387	75.5	2,617,265	77.7	2,664,052	78.4
保障基金定期預金	90,084	2.8	91,889	2.7	93,778	2.8
<b>その他の預金</b>	66,644	2.1	68,033	2.0	84,112	2.5
<b>小 計</b>	3,016,056	94.4	3,219,965	95.6	3,285,474	96.8
譲渡性預金	129,138	4.1	118,370	3.5	91,881	2.7
組合短期資金	48,550	1.5	30,200	0.9	18,500	0.5
<b>合 計</b>	3,193,744	100.0	3,368,536	100.0	3,395,856	100.0

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 保障基金定期預金  
 3. その他の預金 = 為替決済預り金 + 別段預金 + 外貨預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
<b>流動性預金</b>	671,967	19.3	621,530	17.7	649,211	18.0
当座預金	818	0.0	631	0.0	444	0.0
普通預金	671,041	19.3	620,825	17.7	648,703	18.0
通知預金	108	0.0	73	0.0	64	0.0
<b>定期性預金</b>	2,589,724	74.4	2,680,781	76.4	2,781,148	76.8
定期預金	2,497,135	71.7	2,589,454	73.8	2,687,978	74.2
保障基金定期預金	92,588	2.7	91,327	2.6	93,169	2.6
<b>その他の預金</b>	76,080	2.2	71,213	2.0	64,892	1.8
<b>小 計</b>	3,337,772	95.9	3,373,525	96.1	3,495,252	96.6
譲渡性預金	140,476	4.0	133,623	3.8	123,155	3.4
組合短期資金	4,416	0.1	4,117	0.1	1,432	0.0
<b>合 計</b>	3,482,665	100.0	3,511,266	100.0	3,619,839	100.0

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 保障基金定期預金  
 3. その他の預金 = 為替決済預り金 + 別段預金 + 外貨預金

## 預金者別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
会員預金	2,894,287	92.0	3,103,914	93.0	3,216,895	95.2
会員外預金	250,907	8.0	234,422	7.0	160,460	4.8
合計	3,145,194	100.0	3,338,336	100.0	3,377,356	100.0

(注)譲渡性預金を含みます。

## 定期性預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
<b>平成15年3月末</b>							
定期性預金	606,693	462,400	303,474	361,530	276,262	492,111	2,502,472
うち固定金利定期預金	606,693	462,400	303,474	361,530	276,262	492,111	2,502,472
うち変動金利定期預金	-	-	-	-	-	0	0
<b>平成16年3月末</b>							
定期性預金	794,699	341,595	397,855	369,790	313,375	491,838	2,709,155
うち固定金利定期預金	794,699	341,595	397,855	369,790	313,375	491,837	2,709,154
うち変動金利定期預金	-	-	-	-	-	0	0
<b>平成17年3月末</b>							
定期性預金	711,331	219,815	353,763	446,416	422,091	604,412	2,757,830
うち固定金利定期預金	711,331	219,815	353,763	446,416	422,091	604,411	2,757,828
うち変動金利定期預金	-	-	-	-	0	1	1

## 貸出金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
手形貸付	12,895	1.9	-	-	-	-
証書貸付	342,555	51.0	385,073	62.2	361,547	65.4
当座貸越	80,313	11.9	47,758	7.7	43,806	7.9
代理貸付金	236,245	35.2	186,397	30.1	147,206	26.7
合 計	672,010	100.0	619,229	100.0	552,560	100.0

## 貸出金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
手形貸付	722,750	50.2	14,472	2.3	10,726	1.8
証書貸付	409,615	28.5	360,633	57.6	390,139	67.3
当座貸越	31,351	2.2	40,237	6.4	13,199	2.3
代理貸付金	275,656	19.1	211,229	33.7	165,747	28.6
合 計	1,439,373	100.0	626,573	100.0	579,813	100.0

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成15年3月末						
貸出金	196,812	65,882	110,424	71,874	227,016	672,010
うち固定金利貸出	119,392	30,286	86,962	28,703	16,407	281,751
うち変動金利貸出	77,420	35,596	23,461	43,170	210,609	390,259
平成16年3月末						
貸出金	114,803	82,796	143,218	88,249	190,162	619,229
うち固定金利貸出	45,097	31,730	97,161	39,292	3,419	216,701
うち変動金利貸出	69,705	51,065	46,056	48,957	186,743	402,527
平成17年3月末						
貸出金	122,986	122,325	101,319	54,503	151,425	552,560
うち固定金利貸出	51,326	82,027	55,777	13,886	7,466	210,485
うち変動金利貸出	71,660	40,298	45,541	40,616	143,958	342,075

## 貸出先別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
会 員	48,162	7.2	53,824	8.7	45,094	8.2
会 員 外	623,848	92.8	565,405	91.3	507,466	91.8
代理貸付金	236,245	35.2	186,397	30.1	147,206	26.6
事業法人等	182,151	27.1	188,502	30.4	218,577	39.6
そ の 他	205,451	30.5	190,505	30.8	141,683	25.6
合 計	672,010	100.0	619,229	100.0	552,560	100.0

## 業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
農 業	113	0.0	-	-	-	-
林 業	22	0.0	-	-	-	-
漁 業	87	0.0	-	-	-	-
鉱 業	33	0.0	-	-	-	-
建 設 業	13,799	2.1	-	-	-	-
製 造 業	64,144	9.5	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食店	26,124	3.9	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	62,511	9.3	-	-	-	-
不 動 産 業	86,712	12.9	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	59,702	8.9	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	15,436	2.3	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	259,366	38.6	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-
小 計	588,055	87.5	-	-	-	-
国・地方公共団体 雇用・能力開発機構等 個人(住宅・消費・納税資金等)	-	-	-	-	-	-
合 計	672,010	100.0	-	-	-	-
農 業	-	-	34	0.0	15	0.0
林 業	-	-	20	0.0	18	0.0
漁 業	-	-	33	0.0	29	0.0
鉱 業	-	-	29	0.0	26	0.0
建 設 業	-	-	22,044	3.6	21,441	3.9
製 造 業	-	-	49,402	8.0	45,003	8.1
卸 売 ・ 小 売 業	-	-	13,404	2.2	12,307	2.2
金 融 ・ 保 険 業	-	-	73,957	11.9	86,624	15.7
不 動 産 業	-	-	83,335	13.5	58,845	10.7
情 報 通 信 業	-	-	13,726	2.2	13,986	2.5
運 輸 業	-	-	70,707	11.4	70,622	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	5,751	0.9	9,782	1.8
各 種 サ ー ビ ス	-	-	213,946	34.5	170,343	30.8
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	546,396	88.2	489,047	88.5
国・地方公共団体 雇用・能力開発機構等 個人(住宅・消費・納税資金等)	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	619,229	100.0	552,560	100.0

(注) 平成16年3月末、平成17年3月末は、日銀業種区分の見直しにより、「卸売・小売業、飲食店」を「卸売・小売業」とし、「飲食店」は「各種サービス」に含め、また、「運輸・通信業」を「運輸業」と「情報通信業」に区分変更しています。

## 担保別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
預 金	167,766	25.0	161,039	26.0	124,366	22.5
有 価 証 券	4,492	0.7	4,492	0.7	4,492	0.8
不 動 産	79,645	11.8	68,527	11.1	57,448	10.4
そ の 他	159,104	23.7	120,342	19.4	92,337	16.7
小 計	411,009	61.2	354,402	57.2	278,644	50.4
信用保証協会・信用保険	244	0.0	114	0.0	99	0.0
保 証	8,158	1.2	6,627	1.1	27,651	5.0
信 用	252,597	37.6	258,084	41.7	246,165	44.6
合 計	672,010	100.0	619,229	100.0	552,560	100.0

## 使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	445,700	66.3	438,311	70.8	407,600	73.8
設 備 資 金	226,309	33.7	180,918	29.2	144,960	26.2
合 計	672,010	100.0	619,229	100.0	552,560	100.0

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

項 目	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	18,118	2,222	14,204	3,914	12,253	1,950
個 別 貸 倒 引 当 金	1,185	648	2,255	1,070	3,508	1,252
合 計	19,303	1,574	16,459	2,844	15,762	697

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
貸 出 金 償 却	-	-	-

## 有価証券残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	1,314,058	58.6	1,492,792	59.8	1,697,870	61.9
地 方 債	53,882	2.4	31,477	1.3	22,060	0.8
社 債	743,329	33.2	698,366	27.9	665,223	24.2
株 式	12,643	0.6	3,448	0.1	3,385	0.1
そ の 他	116,650	5.2	271,859	10.9	357,122	13.0
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	2,240,563	100.0	2,497,944	100.0	2,745,661	100.0

## 有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円、％）

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	847,100	49.9	1,579,829	61.6	1,597,068	60.2
地 方 債	56,251	3.3	43,151	1.7	29,196	1.1
社 債	730,051	43.0	725,514	28.3	703,772	26.5
株 式	11,652	0.7	3,927	0.1	3,440	0.1
そ の 他	53,154	3.1	212,694	8.3	320,531	12.1
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	1,698,209	100.0	2,565,118	100.0	2,654,010	100.0

## 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期限の定め のないもの	合 計
<b>平成15年3月末</b>								
国 債	25,088	891,445	123,130	177,372	14,474	82,547	-	1,314,058
地 方 債	21,081	25,830	-	6,970	-	-	-	53,882
社 債	145,626	376,832	211,968	8,901	-	-	-	743,329
株 式	-	-	-	-	-	-	12,643	12,643
そ の 他	5,797	28,294	40,807	10,314	-	-	31,436	116,650
<b>平成16年3月末</b>								
国 債	46,563	533,562	710,958	6,887	53,176	141,644	-	1,492,792
地 方 債	14,211	10,457	6,808	-	-	-	-	31,477
社 債	187,919	329,126	179,844	976	500	-	-	698,366
株 式	-	-	-	-	-	-	3,448	3,448
そ の 他	15,401	66,349	103,561	20,759	12,127	-	53,659	271,859
<b>平成17年3月末</b>								
国 債	71,218	699,821	555,023	168,076	57,873	145,857	-	1,697,870
地 方 債	10,314	-	11,745	-	-	-	-	22,060
社 債	199,022	334,339	129,156	2,705	-	-	-	665,223
株 式	-	-	-	-	-	-	3,385	3,385
そ の 他	24,493	83,997	131,432	36,257	15,138	-	65,803	357,122

## 商品有価証券の種類別残高（平均残高）

・該当ありません。

## 有価証券の時価等情報（平成16年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中の商業・ペーパーおよび貸付債権信託の受益権証券を含めて記載しています。

## 1. 売買目的有価証券

・該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成17年3月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	193,035	195,415	2,379	2,379	-
地 方 債	15,313	15,387	73	73	-
社 債	581,341	585,233	3,892	3,933	41
そ の 他	203,003	203,842	839	919	80
合 計	992,693	999,879	7,185	7,307	121

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

## 3. 子会社および関連会社株式で時価のあるもの

・該当ありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	-	-	-	-	-
債 券	1,559,123	1,595,464	36,340	36,376	36
国 債	1,468,996	1,504,834	35,838	35,838	-
地 方 債	6,640	6,746	106	106	-
社 債	83,487	83,882	394	431	36
そ の 他	206,297	209,620	3,322	3,729	406
合 計	1,765,421	1,805,084	39,662	40,106	443

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

## 5. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

（単位：百万円）

		平成17年3月末
満期保有目的の債券	債 券	-
	そ の 他	-
子会社および関連会社株式		2,872
そ の 他 有 価 証 券	債 券	-
	株 式	512
	そ の 他	8,604

## 有価証券の時価等情報（平成14年度、平成15年度）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中の商業紙・ペーパーおよび貸付債権信託の受益権証券を含めて記載しています。

### 1. 売買目的有価証券

・該当ありません。

### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成15年3月末					平成16年3月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
国 債	245,900	251,234	5,334	5,334	-	240,373	243,582	3,209	3,210	0
地 方 債	46,932	47,455	523	523	-	24,689	24,872	183	183	0
社 債	670,616	677,171	6,554	6,831	277	621,784	625,426	3,642	4,119	477
そ の 他	186,313	186,443	129	138	8	177,032	176,952	79	249	328
合 計	1,149,763	1,162,303	12,540	12,827	286	1,063,878	1,070,834	6,955	7,762	807

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

### 3. 子会社および関連会社株式で時価のあるもの

・該当ありません。

### 4. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成15年3月末					平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額			取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株 式	7,645	9,195	1,549	2,097	547	-	-	-	-	-
債 券	1,119,133	1,147,820	28,686	29,351	665	1,313,426	1,335,790	22,363	23,090	727
国 債	1,040,037	1,068,158	28,120	28,763	643	1,230,341	1,252,419	22,078	22,743	665
地 方 債	6,780	6,950	169	169	-	6,710	6,788	77	77	-
社 債	72,316	72,712	396	418	22	76,375	76,582	207	268	61
そ の 他	72,351	73,564	1,212	1,413	200	150,003	154,554	4,550	4,910	359
合 計	1,199,130	1,230,579	31,449	32,862	1,413	1,463,430	1,490,344	26,914	28,001	1,086

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

### 5. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

（単位：百万円）

		平成15年3月末	平成16年3月末
満期保有目的の債券	債 券	-	-
	そ の 他	-	-
子会社および関連会社株式		2,872	2,872
そ の 他 有 価 証 券	債 券	-	-
	株 式	575	575
	そ の 他	8,094	7,564

## 金銭の信託の時価等情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
運用目的の 金銭の信託	貸借対照表計上額	2,000	7,190	18,121
	当期の損益に含まれた評価差額	-	190	69

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託およびその他の金銭の信託

・該当ありません。

デリバティブ取引情報について  
金利関連取引

(単位：百万円)

項 目	契約額(想定元本)			時 価			評価損益		
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
店頭金利	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スワップ	20,000	-	-	461	-	-	310	-	-
受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注)1. 時価は、割引現在価値により算定しています。  
 2. 契約額すべてにヘッジ会計を適用し、評価損益の損益計上を繰り延べています。  
 なお、繰り延べた評価損益は、時価から未収収益、未払費用を加減して算出しています。  
 3. 店頭金利スワップ以外の金利関連取引は、該当ありません。

金利関連以外の取引

・該当ありません。

オフバランス取引の状況  
金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：百万円)

項 目	契 約 額 等			信用リスク相当額		
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
金利および通貨スワップ	20,000	-	-	-	-	-
先物外国為替取引	73	21	10	0	-	-
金利および通貨オプション	-	-	-	-	-	-
その他の金融派生商品	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果				-	-	-
合 計	20,073	21	10	0	-	-

- (注)1. 上記計数は、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づいて、カレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。  
 2. 信用リスク相当額の算出にあたっては、一部の取引についてネットティング(取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しています。  
 3. 国際統一基準の対象となっていない取引所取引および原契約期間が14日以内の外国為替関連取引は信用リスク相当額の算出対象から除いています。

与信関連取引

(単位：百万円)

項 目	契 約 金 額		
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
コ ミ ッ ト メ ン ト	4,700	10,250	7,822

公共債引受額、窓販実績

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
引 受 額	14,631	9,622	7,325
窓 販 実 績	658	624	420

投資信託窓販業務取次実績

(単位：百万円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
窓 販 取 次 実 績	153	121	233

(注)窓販取次実績とは、当会を指定登録金融機関とし、信用組合を取次登録金融機関とした投資信託の募集・売買の取扱高です。

## 内国為替制度加盟信用組合数

(単位：組合)

業 態 名	平成14年度	平成15年度	平成16年度
地 域	138	131	128
業 域	27	27	27
職 域	19	17	15
そ の 他	2	2	2
合 計	186	177	172

(注)「その他」は、全信組連と整理回収機構です。

## 信用組合の内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	仕 向	10,630,509	10,945,397	10,439,690	10,727,001	10,466,526	11,041,228
	被 仕 向	12,422,648	10,851,395	12,361,453	10,840,729	12,795,460	10,948,021
代 金 取 立	委 託	427,644	452,431	392,136	440,608	373,790	417,409
	受 託	383,239	353,022	316,302	310,181	303,207	293,204

## (参考)信組為替と他行為替の内訳

(単位：件、百万円)

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
信組為替	仕 向・委託	392,296	386,856	359,523	327,922	355,738	331,922
	被仕向・受託	392,296	386,856	359,523	327,922	355,738	331,922
他行為替	仕 向・委託	10,665,857	11,010,971	10,472,303	10,839,688	10,484,578	11,126,715
	被仕向・受託	12,413,591	10,817,560	12,318,232	10,822,988	12,742,929	10,909,303

## 外国為替取扱実績

(単位：件、千米ドル)

区 分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
貿 易	輸 出	384	6,634	455	15,295	417	16,837
	輸 入	1,995	30,587	2,053	38,846	2,134	40,679
貿易外	外国送金等	1,877	22,225	2,131	22,784	2,129	47,045
	外貨預金	88	1,675	112	1,554	81	1,488
	外貨貸付	-	-	-	-	-	-
両 替	430	754	430	662	28	321	
合 計	4,774	61,877	5,181	79,143	4,789	106,371	
信用状開設	359	5,932	360	6,002	364	6,797	

## 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

項 目	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国 内	35	23	21
海 外	-	-	-
合 計	35	23	21

エレクトロニックバンキングの推進・代理業務

信用組合のコンピュータ化状況

(平成17年3月末)

区分	地域信組数	業域信組数	職域信組数	民族系信組数	合計
SKCセンター	97	13	9	11	130
自営共同センター	3	0	0	5	8
単独自営	9	1	6	3	19
委託	0	0	0	0	0
未オンライン	0	14	4	0	18
合計	109	28	19	19	175

SKCセンター加盟状況

年月末	信組数	店舗数
平成15年3月末	115	1,342
平成16年3月末	121	1,460
平成17年3月末	130	1,527

しんくみネット・キャッシュサービス加盟状況

年月末	SKCセンター参加信組		自営オン信組等		合計	
	信組数	店舗数	信組数	店舗数	信組数	店舗数
平成15年3月末	115	1,351	45	543	160	1,894
平成16年3月末	119	1,397	34	416	153	1,813
平成17年3月末	126	1,472	25	314	151	1,786

信用組合のCDネット取扱状況

(単位:件)

年度	取扱件数		
	SANCS (しんくみネット・キャッシュサービス)	MICS(全国キャッシュサービス)	
		仕向	被仕向
平成14年度	195,761	3,233,812	6,204,323
平成15年度	182,955	2,861,664	6,011,019
平成16年度	144,652	2,521,182	5,811,894

(注)1. 仕向とは、信用組合以外の金融機関のカードホルダーが信用組合の自動機を利用した件数です。  
2. 被仕向とは、信用組合のカードホルダーが信用組合以外の金融機関の自動機を利用した件数です。

デビットカードサービス  
取扱状況

(単位:件)

年度	取扱信組数	取扱件数
平成14年度	97	16,381
平成15年度	91	19,903
平成16年度	91	31,104

しんくみANSER  
取扱状況

(単位:件)

年度	取扱信組数	取扱件数
平成14年度	40	1,097,923
平成15年度	45	1,267,687
平成16年度	54	1,623,189

(注)「しんくみANSER」とは、端末機(パソコン、携帯電話、FAX等)により資金移動取引・照会取引を行う業務です。

マルチペイメントネットワーク  
収納サービス

(単位:件)

年度	取扱信組数	取扱件数
平成15年度	9	3
平成16年度	12	95

(注)平成16年1月19日開始

しんくみ郵貯提携取扱状況

(単位:件)

年度	取扱信組数	支払件数	預入件数
平成14年度	121	304,404	32,039
平成15年度	115	337,057	39,121
平成16年度	121	401,011	57,247

(注)支払件数および預入件数は、仕向・被仕向取引の合計です。

しんくみYバンク提携取扱状況

(単位:件)

年度	取扱信組数	支払件数	預入件数
平成16年度	117	822,898	115,246

(注)しんくみYバンク提携は、平成16年5月31日から取扱開始。

代理業務取扱状況

(単位:百万円)

委託機関	制度名	業務内容	契信組数	平成16年度
				金額
独立行政法人勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済制度	共済掛金の収納	123	4,650
	融資制度	退職金等の支払	1	32
	建設業退職金共済制度	回収金の収納	77	0
独立行政法人中小企業基盤整備機構 (旧中小企業総合事業団)	小規模企業共済制度	証紙の販売	77	1,146
	共済制度	共済掛金の収納	129	13,319
	共済契約者貸付制度	共済金等の支払		13,298
	貸付制度	貸付資金の振込		3,731
倒産防止共済制度	回収金の収納	2,835		
預金保険機構	預金保険制度	共済掛金の収納	全信組	1,921
日本銀行	歳入代理店	保険料の収納	72	12,376
	歳入代理店	歳入金等の収納		79,750
国民生活金融公庫	教育資金貸付制度	貸付資金の振込	140	2,080
	貸付制度	回収金の収納		3,206

(注) 当会と歳入金を取次に係る覚書を締結している信組数です。

(計13業務)

国庫金・共済年金等の振込

(単位：件、百万円)

区 分	平成16年度	
	件 数	金 額
旧 国 民 年 金	796,281	46,197
旧 厚 生 年 金	552,284	90,932
旧 船 員 保 険	8,398	2,497
旧 国 民 年 金 短 期	14,705	2,195
新 国 民 ・ 厚 生 年 金	3,181,210	494,529
新 船 員 保 険	219	70
労 災 年 金	19,628	5,954
国家公務員等共済組合連合会	37,769	9,780
公立学校共済組合	47,119	16,797
厚生年金基金連合会	81,761	2,728
全国信用組合厚生年金基金	31,325	8,159
官庁諸経費・国税還付金・ 雇用保険給付金等	415,687	106,217

(計12業務)

公金・公共料金

(単位：百万円)

委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信 組 数	平成16年度		
			金 額		
公 金	東 京 都 ・ 特 別 区	公 金 の 収 納	21	32,344	
	大 阪 府	"	8	2,679	
	大 阪 市	"	9	2,954	
	北 海 道	授 業 料 の 収 納	7	121	
		住 宅 家 賃 の 収 納		30	
		母 子 福 祉 償 還 金 の 収 納		7	
		公 金 の 収 納 ( 道 税 )		98	
	山 梨 県	県 立 高 校 授 業 料 の 収 納	2	132	
		県 立 高 校 諸 会 費 の 収 納		173	
		県 営 住 宅 使 用 料 の 収 納		48	
公 金 の 収 納 ( 県 税 )		35			
公 共 料 金	東京電力(株)(関東9都県)	電 気 料 金 の 収 納	38	52,724	
	北海道電力(株)(北海道)	"	9	7,941	
	関西電力(株)(近畿6府県)	"	18	18,591	
	中国電力(株)(中国4県)	"	11	12,787	
	九州電力(株)(福岡県)	"	4	2,433	
	東京ガス(株)(関東地区)	ガ ス 料 金 の 収 納	35	5,259	
	大阪ガス(株)(近畿6府県)	"	16	1,450	
	四国ガス(株)(四国2県)	"	3	41	
	西部ガス(株)(九州6県)	"	8	384	
	東 京 都	水 道 料 金 の 収 納	21	4,769	
	大 阪 市	"	9	561	
	日 本 電 信 電 話 ( 株 )	電 話 料 金 の 収 納	口 座 振 替	151	37,884
			窓 口 収 納		4,410
	K D D I ( 株 )	"	口 座 振 替	140	7,717
			窓 口 収 納		170
	日 本 テ レ コ ム ( 株 )	"	口 座 振 替	122	224
	( 株 ) N T T ド コ モ	"	窓 口 収 納	156	671,025
日 本 放 送 協 会	放 送 受 信 料 の 収 納	口 座 振 替	135	6,650	
日 本 郵 政 公 社	郵 便 料 金 の 口 座 振 替	全 信 組		223	

甲府支店の廃止に伴い、取扱いを終了。

(計30業務)

## 資金中継業務

## その他の資金中継業務・全国ベース

(単位:百万円)

委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信 組 数	平成16年度
			金 額
国 税 庁	手 数 料 の 振 込	154	7
社 会 保 険 庁	"	141	26
国民年金基金 連 合 会	国民年金基金	175	3,656
	確定拠出年金(個人型)	175	55
雇用・能力開発機構	財形融資	9	0
	財形進学融資	26	-
国民生活金融公庫	直接貸付	115	35,518
	代理貸付 (生活衛生貸付)	71	597
	償還金の収納		3,200
住 宅 金 融 公 庫	貸付資金の振込	109	919
	回収金の収納		91,503
	保証料の収納		2
農 林 漁 業 信 用 基 金	募 金 の 収 納	...	1
中 央 共 同 募 金 会	照 会 料 等 の 収 納	...	27
全 国 銀 行 個 人 信 用 情 報 セ ン タ ー	著 作 権 料 の 収 納	133	447
(社) 日 本 音 楽 著 作 権 協 会	保 証 料 の 収 納	17	0
(社) 全 国 石 油 協 会	"	140	127
(財) 教 育 資 金 融 資 保 証 基 金	掛 金 の 収 納	110	2,359
(財) 全 国 法 人 会 総 連 合	保 証 料 の 収 納	109	1,342
	特 約 料 の 収 納		1,394
(財) 公 庫 住 宅 融 資 保 証 協 会	掛 金 等 の 収 納	107	900
東 税 協 共 栄 会 ・ (株) 日 税 サ ー ビ ス	税 理 士 報 酬 の 収 納	105	242
東 税 協 ・ (株) 日 税 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	保 険 料 の 収 納	106	4,344
朝 日 生 命 保 険 (相)	"	90	956
ジ ブ ラ ル タ 生 命 保 険 (株)	"	111	8,814
住 友 生 命 保 険 (相)	"	131	1,759
太 陽 生 命 保 険 (株)	"	113	9,484
第 一 生 命 保 険 (相)	"	131	1,849
富 国 生 命 保 険 (相)	"	101	18,188
日 本 生 命 保 険 (相)	"	120	143
マ ニ ュ ラ イ フ 生 命 保 険 (株)	"	135	3,026
三 井 生 命 保 険 (株)	"	112	7,300
明 治 安 田 生 命 保 険 (相)	"	137	969
ア ク サ 収 納 サ ー ビ ス (株)	保 険 料 ・ 掛 金 等 の 収 納	135	108
朝 日 生 命 カ ー ド サ ー ビ ス (株)	保 険 料 等 の 収 納	141	4,520
ア フ ラ ッ ク 収 納 サ ー ビ ス (株)	保 険 料 ・ 掛 金 等 の 収 納	131	1,357
(株) エ イ アイ ジー ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	保 険 料 の 収 納	129	207
三 生 収 納 サ ー ビ ス (株)	保 険 料 等 の 収 納	92	1,004
エ イ アイ ジー ・ エ ジ ソ ン サ ー ビ ス (株)	保 険 料 ・ 回 収 金 等 の 収 納	103	70
第 一 生 命 カ ー ド サ ー ビ ス (株)	保 険 料 の 収 納	125	19
(株) 日 立 保 険 サ ー ビ ス	保 険 料 等 の 収 納	119	376
マ ニ ュ ラ イ フ 収 納 (株)	保 険 料 の 収 納	113	2,417
明 治 安 田 ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス (株)	割 賦 販 売 代 金 の 収 納	123	1,466
オ リ ッ ク ス 自 動 車 (株) (旧 株) イ フ コ	利 用 代 金 等 の 収 納	134	12,393
ト ヨ タ フ ァ イ ナ ン ス (株)	自 動 車 割 賦 代 金 等 の 収 納	121	3,684
(株) 日 産 フ ァ イ ナ ン シ ャ ル サ ー ビ ス	割 賦 返 済 金 等 の 収 納	112	212
プ ラ イ マ ス ・ フ ァ イ ナ ン シ ャ ル ・ サ ー ビ ス (株)	割 賦 販 売 代 金 等 の 収 納	135	932
(株) ホ ン ダ フ ァ イ ナ ン ス	"	131	1,102
三 菱 オ ー ト ク レ ジ ッ ト ・ リ ー ス (株)	"	130	1,050
三 菱 電 機 ク レ ジ ッ ト (株)	"	131	2,740
東 芝 フ ァ イ ナ ン ス (株)	"		

(単位：百万円)

委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信組数	平成16年度	
			金 額	
N E C リ ー ス (株)	売 上 代 金 等 の 収 納	132	179	
N T T リ ー ス (株)	各 種 代 金 の 収 納	137	1,544	
SMBCファイナンスサービス(株) (旧さくらファイナンス(株))	各 種 代 金 等 の 収 納	139	9,033	
りそな決済(旧あさひ銀ファイナンスサービス(株))	回 収 代 金 等 の 収 納	132	4,905	
サービス(株) (旧大和ファクター・リース(株))	各 種 代 金 等 の 収 納	86	444	
イオンクレジットサービス(株)	"	100	5,575	
(株)オーエムシーカード	回 収 金 の 収 納	130	2,396	
(株)オリエントコーポレーション	割 賦 代 金 等 の 収 納	113	21,489	
オ リ ッ ク ス (株)	リ ー ス 料 金 等 の 収 納	57	4,452	
(株)学研クレジット	図 書 代 金 等 の 収 納	112	234	
(株)カワイアシスト	各 種 代 金 等 の 収 納	113	34	
(株)クオーク	割 賦 返 済 金 等 の 収 納	142	20,121	
(株)クレディセゾン	割 賦 金 等 の 収 納	137	6,768	
(株)シーエスエス	各 種 代 金 等 の 収 納	96	1,168	
シティーバンク(株) (旧シティコーポダイナスクラブバンク(株))	利 用 代 金 等 の 収 納	121	549	
(株)ソニーファイナンスインターナショナル	代 金 の 収 納	106	3,186	
ダイヤモンドファクター(株)	各 種 代 金 等 の 収 納	105	7,589	
(株)日本共同システム	保 険 料 ・ 各 種 料 金 等 の 収 納	97	708	
日本システム収納(株)	各 種 代 金 の 収 納	140	7,992	
住信・松下フィナンシャルサービス(株) (旧松下リース・クレジット(株))	割 賦 代 金 等 の 収 納	123	7,085	
みずほ(旧第一勧銀ファクタリング(株))	回 収 金 の 収 納	128	9,566	
ファクター(株) (旧富士銀ファクター(株))	各 種 料 金 等 の 収 納	132	11,652	
関 西 電 力 (株)	商 品 代 金 等 の 収 納	103	59	
(株)ジェイティービー	販 売 代 金 等 の 収 納	118	188	
敷 島 製 ぱ ん (株)	販 売 代 金 の 収 納	56	181	
(株)システム収納センター	会 費 等 の 収 納	129	308	
住 友 商 事 (株)	純 金 積 立 金 の 収 納	6	35	
セ コ ム (株)	各 種 代 金 等 の 収 納	93	818	
総 務 省	手 数 料 の 振 込	97	0	
(株)三井住友銀行	T / C 購 入 代 金 の 収 納	29	15	
(社)全国信用組合中央協会	幹 旋 物 代 金 の 収 納	...	19	
	火 災 保 険	保 険 料 の 収 納	67	650
	債 務 返 済 支 援 保 険	保 険 料 の 収 納	41	7
全国信用組合厚生年金基金	掛 金 の 収 納	(注)175	11,145	
全 国 し ん く み 保 証 (株)	保 証 料 の 収 納	145	2,757	
信用組合団体 生命保険制度	住 宅	保 険 料 の 収 納	150	4,219
		保 険 金 の 振 込		2,859
	事 業 性	保 険 料 の 収 納	144	505
		保 険 金 の 振 込		267
信用組合生命 保険制度	信 組 役 職 員 グ ル ー プ 保 険	保 険 料 の 収 納	(注)151	347
		保 険 金 の 振 込		68
	医 療 保 険	保 険 料 の 収 納	(注)122	78
		保 険 金 の 振 込		2
	退 職 後 保 障 保 険	掛 金 の 収 納	(注)77	84
		保 険 金 の 振 込		0
生 命 保 険 付 き 定 期 預 金 等	掛 金 の 収 納	...	17	
	保 険 金 の 振 込		8	
大 型 保 障 プ ラ ン	保 険 料 の 収 納	...	13	
	保 険 金 の 振 込		0	

(注) 信用組合協会等を含みます。

(計99業務)

資金中継業務

その他の資金中継業務・地区ベース

(単位：百万円)

取りまとめ店	委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信 組 数	平成16年度		
				金 額		
事務集中部	東 電 生 活 協 同 組 合 ティージー・クレジットサービス(株)	回収金の収納	11	85		
		回収代金等の収納	18	92		
本店第一 本店第二 札幌・仙台 新潟・甲府 名古屋・福岡	(財)中小企業災害補償共済福祉財団	会 費 の 収 納	109	1,061		
本店第一	東京食品販売国民健康保険組合 (社)東京都信用組合協会 しんくみ経営者協議会連合会 関東信用組合連合健康保険組合	保 険 料 の 収 納	13	459		
		保 険 料 の 収 納	14	184		
		経営者年金掛金の収納	16	1,384		
		保 険 料 の 収 納	(注1)26	3,536		
本店第二	(社)山梨県エルピーガス協会 山梨県社会保険診療報酬支払基金 甲信越地域スーパー本部(株) 甲信越信用組合健康保険組合 関東信用組合連合健康保険組合	会 費 等 の 収 納	(注2)2	11		
		診 療 報 酬 の 振 込	(注2)2	638		
		回 収 金 の 収 納	(注2)2	6		
		保 険 料 の 収 納	(注1)4	503		
		給 付 金 の 振 込		13		
		保 険 料 の 収 納	(注1)17	799		
札 幌	北 海 道 (財)北海道住宅管理公社 (財)函館市住宅都市施設公社 (社)北海道年金福祉協会 協同組合北海道中小企業福祉センター (財)北海道勤労者信用基金協会 北海道トラック厚生年金基金 北海道自動車厚生年金基金 北海道高等学校PTA連合会 全国労働者共済生活協同組合連合会 (株)エア・ウォーター企業 (株)クレオファイナンス (株)札幌コンピューターサービス シャープファイナンス(株) 北海道エナジティック(株) (株)北海道電子計算センター	道 教 職 員 給 与 の 振 込	7	417		
		住 宅 家 賃 の 収 納	7	2		
		"	7	0		
		回 収 金 の 収 納	5	66		
		"	8	2		
		保 証 料 の 収 納	7	7		
		掛 金 の 収 納	7	8		
		"	7	9		
		道 立 高 校 諸 費 の 収 納	7	68		
		掛 金 の 収 納	口座振替 窓口収納	7	160	
				2		
		回 収 金 の 収 納	9	107		
		"	7	0		
		"	8	290		
		"	7	64		
		"	8	20		
		"	7	1,394		
		仙 台	福島県自動車整備厚生年金基金	掛 金 の 収 納	5	10
				県職員財形貯蓄掛金の収納	9	47
		新 潟	新 潟 県 新潟県信用保証協会 新潟県労働者総合生活協同組合 甲信越信用組合健康保険組合新潟支部	保 証 料 等 の 収 納	13	291
共 同 購 入 代 金 の 収 納	13			189		
保 険 料 の 収 納	(注1)14			643		
給 付 金 等 の 振 込				31		
名 古 屋	しんくみ東海・北陸健康保険組合 東海ブロックしんくみ経営者年金	保 険 料 の 収 納	(注1)17	610		
		保 険 料 の 収 納	7	122		
		手 数 料 の 収 納		1		

(単位：百万円)

取りまとめ店	委 託 機 関	業 務 内 容	契 約 信 組 数	平成16年度
				金 額
大 阪	(財) 納 税 協 会 連 合 会	掛 金 の 収 納	8	226
	(株) オ ー ジ ッ ク	割 賦 代 金 の 収 納	16	48
	兵庫県自動車整備厚生年金基金	掛 金 の 収 納	6	8
	兵庫県管工事業厚生年金基金	"	3	8
	近畿地区しんくみ経営者協議会	掛 金 の 収 納	14	1,055
	大阪府信用組合連合健康保険組合	保 険 料 の 収 納	9	1,108
		給 付 金 の 振 込		31
兵庫地区しんくみ健康友の会	"	3	0	
広 島	広 島 県	財 形 資 金 の 収 納	6	5
		住宅建設資金貸付利子補給金	5	0
	広島県労働保険事務組合連合会	保 険 料 の 収 納	5	382
	広島県社会保険診療報酬支払基金	診 療 報 酬 の 振 込	6	892
	公立学校共済組合広島支部	掛 金 の 収 納	6	4
	(株) エ ス シ ー	L P G 料 金 の 収 納	5	18
	ジブラルタ生命保険(株)	保 険 料 の 収 納	4	35
	しんくみ中国健康保険組合	保 険 料 の 収 納	(注1)12	798
		給 付 金 の 振 込		46
	中国・四国・九州地区しんくみ経営者協議会	掛 金 の 収 納	13	305
	(株) S T N e t	電 話 料 金 の 収 納	3	0
福 岡	福岡県商工会連合会	掛 金 の 収 納	3	196
	九州通信ネットワーク(株)	電 話 料 金 の 収 納	8	22
	(株) 西 日 本 新 聞	購 読 料 の 収 納	4	21
	(株) 読 売 西 部 情 報 開 発	購 読 料 の 収 納	8	1

(注1) 信用組合協会等を含みます。

(注2) 甲府支店の廃止に伴い、取扱いを終了。

(計61業務)

国内為替取扱手数料(1件あたり)

平成17年4月1日現在

項 目		手数料額	
振 込 手 数 料 (電信扱・文書扱)	当 会 本 支 店 宛 (同一店内を含む)	3万円未満	210円(うち消費税等10円)
		3万円以上	420円(うち消費税等20円)
	他 行 宛	3万円未満	630円(うち消費税等30円)
		3万円以上	840円(うち消費税等40円)
送 金 手 数 料	当 会 本 支 店 宛	----	420円(うち消費税等20円)
	他 行 宛	普 通 扱	630円(うち消費税等30円)
代 金 取 立 手 数 料	当 会 本 支 店 宛	----	420円(うち消費税等20円)
		普 通 扱	630円(うち消費税等30円)
	他 行 宛	普 通 扱 至 急 扱	840円(うち消費税等40円)
送金・振込の組戻料、取立手形組戻料、取立手形店頭呈示料 <sup>(注)</sup> 、 不渡手形返却料			630円(うち消費税等30円)

(注) 630円を超える実費を要する場合は、実費分を申し受けます。

その他手数料

平成17年4月1日現在

項 目		手数料額	
残 高 証 明 書 発 行	随 時 発 行	1枚	630円(うち消費税等30円)
	定 時 発 行	1枚	420円(うち消費税等20円)
当 座 小 切 手 帳 発 行	----	1冊50枚	1,050円(うち消費税等50円)
自 己 宛 小 切 手 発 行	----	1枚	840円(うち消費税等40円)
証 書 ・ 通 帳 再 発 行	----	1通	1,050円(うち消費税等50円)

付随業務

日本銀行歳入復代理店委嘱状況

年 度	新 規 委 嘱		合 計	
	信組数	店舗数	信組数	店舗数
平成14年度	-	-	33	487
平成15年度	-	1	32	464
平成16年度	-	-	32	464

全信組連手形交換取扱状況

(単位：枚、百万円)

項 目	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	枚 数	金 額	枚 数	金 額	枚 数	金 額
持 出 手 形	329,039	3,299,440	261,800	1,604,508	243,717	2,170,245
持 帰 手 形	401,909	589,890	312,920	510,882	297,350	378,976

(注)1. 枚数・金額とも手形交換所経由分。  
2. 代理交換受託信組(整理回収機構を含む)分を含んでいます。

代理交換受託信組数

年 月 末	受託信組数
平成15年3月末	16
平成16年3月末	16
平成17年3月末	16

(注)整理回収機構を含んでいます。

しんくみピーターパンカード取扱状況

年 月 末	契約信組数	累計発行枚数
平成15年3月末	135	228,406
平成16年3月末	129	234,664
平成17年3月末	128	240,720

しんくみCDカード及び通帳盗難保険取扱状況

年 月 末	取扱信組数
平成15年3月末	71
平成16年3月末	74
平成17年3月末	74

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
現金	21	164	18
預 け 金	176,987	215,459	163,171
金融機関貸付等	225,072	190,105	215,107
買入金銭債権	59,920	64,673	107,217
金 銭 の 信 託	2,000	7,190	18,121
有 価 証 券	2,237,701	2,495,072	2,742,789
貸 出 金	665,698	613,182	546,211
再 預 託 金	118	82	53
外 国 為 替	61	111	128
そ の 他 資 産	9,416	9,598	8,424
動 産 不 動 産	21,071	19,983	19,506
繰 延 税 金 資 産	85	94	102
債 務 保 証 見 返	121	85	119
貸 倒 引 当 金	19,306	16,460	15,764
投 資 損 失 引 当 金	3,516	5,090	5,670
合 計	3,375,452	3,594,253	3,799,536

負債・少数株主持分及び会員勘定の部

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
預 金	3,015,260	3,219,021	3,284,718
譲 渡 性 預 金	129,138	118,370	91,881
借 用 金	48,550	82,443	236,433
預 託 金	118	82	53
外 国 為 替	3	-	6
そ の 他 負 債	32,211	23,313	18,758
賞 与 引 当 金	306	271	266
退 職 給 付 引 当 金	178	257	591
制 度 融 資 等 負 担 引 当 金	5,543	4,126	2,843
繰 延 税 金 負 債	219	374	4,440
債 務 保 証	121	85	119
負 債 計	3,231,649	3,448,347	3,640,111
少 数 株 主 持 分	269	270	268
会 員 勘 定	143,533	145,635	159,155
出 資 金	51,855	52,855	53,855
資 本 剰 余 金	3,000	4,000	5,000
利 益 剰 余 金	67,075	70,293	73,055
株 式 等 評 価 差 額 金	21,601	18,486	27,243
合 計	3,375,452	3,594,253	3,799,536

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	55,824	50,941	46,636
資金運用収益	39,750	32,220	27,291
貸出金利利息	22,584	9,791	8,776
預け金利利息	156	82	48
金融機関貸付等利息	92	80	38
有価証券利息配当金	16,642	21,984	18,110
再預託金利利息	7	7	7
その他の受入利息	268	274	309
役員取引等収益	13,189	13,872	14,183
その他業務収益	1,465	1,152	2,340
その他経常収益	1,417	3,695	2,821
連結調整勘定の償却額	2	0	
<b>経常費用</b>	50,406	45,596	40,979
資金調達費用	18,919	16,915	18,034
預金利息	11,863	11,715	13,416
譲渡性預金利息	5,062	4,877	4,604
借入金利息	1,098	2	5
預託金利利息	7	7	7
金利スワップ支払利息	885	310	
その他の支払利息	1	1	1
役員取引等費用	13,259	13,623	13,923
その他業務費用	7,623	5,922	1,612
経費	7,258	6,899	6,774
その他経常費用	3,344	2,236	633
制度融資等負担引当金繰入額	1,251	-	-
その他の経常費用	2,092	2,236	633
<b>経常利益</b>	5,417	5,344	5,657
<b>特別利益</b>	1,628	2,965	696
動産不動産処分益	28	143	
貸倒引当金戻入益	1,574	2,820	696
その他の特別利益	24	1	
<b>特別損失</b>	29	65	121
動産不動産処分損	29	52	35
事業用不動産評価損	-	-	63
所有不動産評価損	-	-	13
その他の特別損失	-	12	8
<b>税金等調整前当期純利益</b>	7,016	8,244	6,232
法人税、住民税及び事業税	3,348	1,429	1,348
法人税等調整額	766	1,566	67
少数株主利益	10	2	0
<b>当期純利益</b>	4,423	5,246	4,817

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	2,000	3,000	4,000
資本剰余金増加高	1,000	1,000	1,000
資本剰余金期末残高	3,000	4,000	5,000
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	63,707	67,075	70,293
利益剰余金増加高	4,423	5,246	4,817
当期純利益	4,423	5,246	4,817
利益剰余金減少高	1,055	2,028	2,054
配当	1,055	2,028	2,054
利益剰余金期末残高	67,075	70,293	73,055

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益	7,016	8,244	6,232
減価償却費	1,165	1,100	1,743
貸倒引当金の増減( )額	1,573	2,845	696
投資損失引当金の増減( )額	1,382	1,573	580
資産減損引当金の増減( )額	4	-	-
賞与引当金の増減( )額	41	34	4
退職給付引当金の増減( )額	37	78	333
制度融資等負担引当金の増減( )額	70	1,416	1,283
資金運用収益	39,750	32,220	27,291
資金調達費用	18,919	16,915	18,034
有価証券関係損益( )	3,850	2,937	2,252
金銭の信託の運用損益( )	26	205	157
動産不動産処分損益( )	28	90	35
土地評価損	-	-	77
貸出金の純増( )減	2,042,849	52,515	66,970
預金の純増減( )	3,523	203,761	65,697
譲渡性預金の純増減( )	14,634	10,767	26,489
借入金金の純増減( )	691,226	33,893	153,989
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	43,248	54,116	77,410
金融機関貸付等の純増( )減	194,465	34,966	25,001
買入金銭債権の純増( )減	50,920	4,753	42,543
再預託金の純増( )減	2,182	36	29
預託金の純増減( )	2,182	36	29
外国為替(資産)の純増( )減	41	49	16
外国為替(負債)の純増減( )	3	3	6
資金運用による収入	49,861	47,422	41,856
資金調達による支出	19,811	15,700	18,372
その他	10,524	8,294	3,401
<b>小 計</b>	<b>1,105,594</b>	<b>381,143</b>	<b>285,458</b>
法人税等の支払額	160	3,539	1,302
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,105,434</b>	<b>377,604</b>	<b>284,155</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	1,586,000	1,291,007	1,274,031
有価証券の売却による収入	308,047	767,804	643,245
有価証券の償還による収入	188,767	243,282	384,042
金銭の信託の増加による支出	102,000	5,000	18,173
金銭の信託の減少による収入	100,000	0	7,172
動産不動産の取得による支出	230	214	1,482
動産不動産の売却による収入	166	292	104
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,091,249</b>	<b>284,841</b>	<b>259,123</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
普通出資の増額による収入	1,030	-	-
優先出資の発行による収入	2,000	2,000	2,000
配当金の支払額	1,055	2,028	2,054
少数株主への配当金支払額	2	1	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,973</b>	<b>30</b>	<b>56</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>16,158</b>	<b>92,732</b>	<b>24,976</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,141</b>	<b>18,300</b>	<b>111,032</b>
<b>新規連結による現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>18,300</b>	<b>111,032</b>	<b>136,008</b>

## 連結財務諸表作成のための基本となる事項(平成16年度)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等 3社  
会社名  
信組情報サービス株式会社  
全国しんくみ保証株式会社  
しんくみ総合サービス株式会社
  - 非連結子会社及び子法人等 なし
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 なし
  - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 3社
- 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 連結調整勘定の償却に関する事項  
連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。
- 利益処分項目等の取扱に関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 会計処理に関する事項及び注記事項  
【連結貸借対照表関係】
  - 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
  - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 当会の動産不動産は、それぞれ次のとおり減価償却しております。  
建 物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。  
動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。  
その他 税法の定める方法による。  
連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、主として次のとおり償却しております。  
建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。  
動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
  - 自社利用のソフトウェアについては、当会並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
  - 当会の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 当会の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般償権に

- ついては過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念償権等特定償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 制度融資等負担引当金は、経営合理化資金、合併強化資金及び保障基金機構融資等に伴い将来発生する可能性のある負担を見積もり、必要と認められる額を計上しております。  
なお、この引当金は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の3の5に規定する引当金であります。
- 賞与引当金は、当会及び子会社のうち1社について、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 当会の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。  
連結される子会社及び子法人等の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当会の一部の契約職員については、当会の退職年金制度に未加入の為、自己都合による連結会計年度末退職給与を支給額の100%を退職給付引当金に含めて計上しております。  
また、当会並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当会並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該年金基金における掛金拠出割合により計算した当会並びに連結される子会社及び子法人等の年金資産は8,292百万円となっております。
- 当会並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 当会の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別審査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。
- 当会並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先償権額は18百万円であります。延滞償権額は18,395百万円であります。  
なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞償権は、該当ありません。  
なお、3か月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は9,881百万円であります。  
なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3か月以上延滞償権に該当しないものであります。
- 破綻先償権額、延滞償権額、3か月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は28,294百万円であります。  
なお、(15)から(18)に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者

に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、9,978百万円であります。

(20) 動産不動産の減価償却累計額	10,866百万円
(21) 動産不動産の圧縮記帳額	1,269百万円
(22) 出資1口当たりの純資産額	305,033円51銭
(23) 理事及び監事に対する金銭債権総額	4,492百万円
(24) 理事及び監事に対する金銭債務総額	- 百万円
(25) 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、営業用車両、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。	
(26) 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	有価証券 349,559百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	177,933百万円
コールマネー	40,000百万円

上記のほか、公金取扱い、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金27百万円、有価証券286,037百万円を差し入れております。

- (27) 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、27,243百万円であります。
- (28) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマースナル・ペーパー及び貸付債権信託の受益権証書が含まれております。以下(32)まで同様であります。

売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

満期保有目的の債券の時価のあるもの

連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債 193,035百万円	195,415百万円	2,379百万円	2,379百万円	- 百万円
地方債 15,313	15,387	73	73	-
社債 581,341	585,233	3,892	3,933	41
その他 203,003	203,842	839	919	80
合計 992,693	999,879	7,185	7,307	121

その他有価証券の時価のあるもの

取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券 1,559,123百万円	1,595,464百万円	36,340百万円	36,376百万円	36百万円
国債 1,468,996	1,504,834	35,838	35,838	-
地方債 6,640	6,746	106	106	-
社債 83,487	83,882	394	431	36
その他 206,297	209,620	3,322	3,729	406
合計 1,765,421	1,805,084	39,662	40,106	443

なお、上記の評価差額から繰延税金負債12,419百万円を差し引いた額27,243百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

- (29) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (30) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
640,568百万円	2,696百万円	19百万円

(31) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容 連結貸借対照表計上額

その他有価証券				
非上場株式				
	512百万円			
優先出資証券				
	8,604百万円			
(32) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券 280,556百万円	1,730,085百万円	228,655百万円	145,857百万円	
国債 71,218	1,254,844	225,949	145,857	
地方債 10,314	11,745	-	-	
社債 199,022	463,495	2,705	-	
その他 58,389	220,430	67,672	8,932	
合計 338,945	1,950,516	296,327	154,789	

- (33) 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。
- | 運用目的の金銭の信託          |           |
|---------------------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額          | 18,121百万円 |
| 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 69百万円     |
- 満期保有目的の金銭の信託並びにその他の金銭の信託の取扱はありません。
- (34) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債、地方債に合計41,500百万円含まれております。
- (35) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、

顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,394百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が8,394百万円あります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当会並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当会が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当会内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (36) 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	3,978百万円
年金資産（時価）	2,917百万円
未積立退職給付債務	1,060百万円
会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
未認識数理計算上の差異	469百万円
未認識過去勤務債務	- 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	591百万円
前払年金費用	- 百万円
退職給付引当金	591百万円

- (37) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,180百万円
有価証券評価差額	46百万円
投資損失引当金	1,775百万円
制度融資等負担引当金	890百万円
不動産の評価損	1,476百万円
その他	1,801百万円
繰延税金資産小計	10,168百万円
評価性引当額	2,039百万円
繰延税金資産合計	8,129百万円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	12,465百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	12,466百万円
繰延税金資産（負債）の純額	4,337百万円

- (38) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.31%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
住民税均等割	0.31%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.13%
評価性引当額の増減	9.52%
その他	1.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.70%

【連結損益計算書関係】

- (1) 出資1口当たり当期純利益金額 9,596円43銭
- (2) 事業用不動産評価損は、商法第34条第2項に基づいて事業用土地の含み損（63,563千円）を当連結会計年度において損失処理したことにより生じたものであります。なお、当損失処理は、連結決算日時価が帳簿価額に対して著しく下落している事業用の土地に対して実施したものであります。
- (3) 所有不動産評価損は、資産の自己査定により処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回っており、かつ、処分可能見込額の回復可能性がないと認められる所有土地の評価損（13,835千円）であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

- (1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 現金及び預け金勘定       | 163,190百万円 |
| 預け金（日本銀行預け金を除く） | 27,181百万円  |
| 現金及び現金同等物       | 136,008百万円 |

## 連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基 本 的 項 目 (A)	120,171	125,362	130,097
出 資 金	51,855	52,855	53,855
うち非累積的永久優先出資金	3,000	4,000	5,000
優 先 出 資 払 込 金	-	-	-
資 本 剰 余 金	3,000	4,000	5,000
利 益 剰 余 金	65,047	68,238	70,972
連結子会社の少数株主持分	267	268	268
その他有価証券の評価差損( )	-	-	-
自己優先出資払込金	-	-	-
自己優先出資( )	-	-	-
営業権相当額( )	-	-	-
連結調整勘定相当額( )	-	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-	-
補 完 的 項 目 対 象 額 (B)=(C)+(D)+(E)	18,121	14,205	12,255
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額(C)	-	-	-
一般貸倒引当金(D)	18,121	14,205	12,255
負債性資本調達手段等(E)	-	-	-
補 完 的 項 目 (F)	5,200	5,577	6,430
控 除 項 目 (G)	21,780	21,958	21,541
自 己 資 本 (H)	103,590	108,982	114,986
リ ス ク ・ ア セ ッ ト (I)=(J)+(K)	832,117	892,464	1,028,838
資産(オン・バランス)項目(J)	832,111	892,461	1,028,833
オフ・バランス取引項目(K)	5	3	4
連 結 自 己 資 本 比 率 (H)/(I)×100	12.44	12.21	11.17

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しています。

## 連結の事業概況

全信組連及び子会社3社を連結した経常収益は前期比43億円減少の466億円、経常費用は46億円減少の409億円となり、経常利益は3億円増加の56億円となりました。これに特別損益等を加味した当期純利益は、前期比4億円減少の48億円となりました。

## 連結の業務指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経 常 収 益	65,772	62,570	55,824	50,941	46,636
経 常 利 益	10,461	6,888	5,417	5,344	5,657
当 期 純 利 益	16,407	12,065	4,423	5,246	4,817
純 資 産 額	77,641	132,721	143,533	145,635	159,155
総 資 産 額	3,820,047	4,037,154	3,375,452	3,594,253	3,799,536
連 結 自 己 資 本 比 率	8.45	11.73	12.44	12.21	11.17

### 連結セグメント情報

連結会社は信用協同組合連合会事業以外に一部で電子計算機のソフトの開発・販売業務、物品販売・斡旋業務を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成16年3月末	平成17年3月末	増 減 額
破 綻 先 債 権	46	18	27
延 滞 債 権	21,788	18,395	3,393
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権			
貸 出 条 件 緩 和 債 権	11,795	9,881	1,913
<b>リ ス ク 管 理 債 権 合 計(A)</b>	<b>33,629</b>	<b>28,294</b>	<b>5,334</b>
<b>貸 出 金 合 計(B)</b>	<b>613,182</b>	<b>546,211</b>	<b>66,970</b>
<b>貸 出 金 に 占 め る 割 合(A/B)</b>	<b>5.4%</b>	<b>5.1%</b>	<b>0.3%</b>

- (注)1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、会社更生、破産、民事再生、会社整理、清算、手形交換所の取引停止処分等に該当する債務者に対する貸出金であり、自己査定における債務者区分が破綻先に対する貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり、自己査定における債務者区分が実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、上記1および2を除く貸出金であり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から3に該当しないものであり、自己査定における債務者区分が要注意先に対する貸出金の一部です。

## 全信組連の歩み

- 1954(昭和29年) 3 全国信用協同組合連合会設立(初代理事長に山屋八万雄・永代信用組合組合長)  
4 業務開始(本所:東京都千代田区神田錦町1-1、大阪支所:大阪市東区高麗橋2-1)
- 1956(昭和31年) 3 本所移転(東京都中央区日本橋村松町20)  
11 福岡支所開設  
12 名古屋および広島支所開設
- 1959(昭和34年) 10 本・支所の呼称を本・支店に変更
- 1961(昭和36年) 6 甲府出張所開設(40.7.1支店に昇格、平成16.10本店営業第二部に統合)  
12 第2代理事長に田中国男(都民信用組合理事長)就任
- 1964(昭和39年) 4 全信組連史『10年の歩み』刊行  
6 本店移転(東京都中央区八重洲2-5-11)  
新潟出張所開設(40.7.1支店に昇格)  
第3代理事長に白石森松(弘容信用組合理事長)就任
- 1965(昭和40年) 1 本店を本部と東京支店に分離
- 1967(昭和42年) 11 災害救援融資制度創設
- 1968(昭和43年) 8 資金量1,000億円達成
- 1969(昭和44年) 4 代理貸付制度および組合短期資金制度創設  
6 東京都信用協同組合連合会と合併  
神戸(平成14.11大阪支店に統合)、仙台および金沢支店(平成14.9名古屋支店に統合)開設  
7 全国信用組合保障基金機構創設
- 1970(昭和45年) 4 東京支店が日本銀行と当座取引を開始(以後、各店も順次取引を開始)  
本店を所在地(東京都中央区京橋1-9-1)に新築移転  
5 信用組合経営合理化資金制度創設  
12 信組不動産㈱設立(46.4業務開始、54.5全国信組不動産㈱に社名変更、平成11.10ゼンシン商事㈱と合併)
- 1971(昭和46年) 2 信用組合強化資金融資制度創設(47.8信用組合合併強化資金に名称変更)  
3 「しんくみ為替」の取扱開始  
東京支店が手形交換所に直接加盟(以後、各店も順次手形交換所に加盟)
- 1972(昭和47年) 6 預金保険機構の代理業務取扱開始
- 1973(昭和48年) 7 全信中協との共催による「第1次信組発展運動」実施(平成16.4から「第11次しんくみ運動」実施中)  
10 高松出張所開設(53.4支店に昇格、平成13.9広島支店に統合)
- 1974(昭和49年) 7 宇都宮出張所開設(58.6東京支店と統合、関東営業部に再編)
- 1976(昭和51年) 4 『信用組合史 - 全信組連20年史 -』刊行  
5 第4代理事長に松本清男(和歌山県商工信用組合理事長)就任  
オフライン・システム稼働  
11 東京支店が日本銀行の歳入代理店事務の取り扱いを開始(以後、各店も順次取扱いを開始)
- 1977(昭和52年) 1 資金量5,000億円達成  
3 普通出資41億5,470万円に増額  
5 全国信用組合監査機構創設(平成4.4~14.3全信中協に移管)
- 1978(昭和53年) 6 札幌支店開設  
国庫金振込事務の取扱開始  
12 東京支店が日本銀行と手形割引および手形貸付取引開始
- 1980(昭和55年) 6 国債振替決済制度に参加
- 1981(昭和56年) 4 第1次長期経営計画スタート(至59.3以後3年ごとに継続実施)  
8 資金量1兆円達成
- 1982(昭和57年) 11 全国信用組合データ通信システム稼働
- 1983(昭和58年) 6 東京支店と宇都宮出張所を統合し、東京営業部と関東営業部に再編
- 1984(昭和59年) 3 オンライン・システム稼働  
8 全国銀行データ通信システムに加盟  
9 『信用組合史続 - 全信組連30年史 -』刊行
- 1985(昭和60年) 5 信組情報サービス㈱設立・業務開始
- 1986(昭和61年) 5 資金量2兆円達成
- 1989(平成元年) 6 金融先物取引業者の認可を受ける  
10 資金量3兆円達成
- 1990(平成2年) 2 普通出資125億円に増額
- 1991(平成3年) 5 全国信組共同センターの第3次オンライン・システム稼働  
8 全国しんくみ保証㈱設立(3.9業務開始)  
11 しんくみデータ伝送システムスタート
- 1992(平成4年) 3 日本銀行と歳入復代理店契約締結  
5 第5代理事長に関水誠(大東京信用組合理事長)就任  
12 ㈱共同債権買取機構に出資

- 1993(平成5年) 1 本部別館竣工(東京都江東区猿江1-1-15)  
6 東京、関東営業部を本店営業部と東京支店に再編成  
10 外国為替業務の取扱開始  
12 ㈱オリエンコーポレーションと社会貢献カード「ピーターハンカード」の業務提携契約調印
- 1994(平成6年) 3 国債窓販業務の取扱開始  
8 インパクトローンの取扱開始  
11 信組界の次期コンピュータ化推進計画決定  
12 短期プライムレート連動型住宅ローンの取扱開始  
外貨預金の取扱開始
- 1995(平成7年) 1 阪神・淡路大震災被災組合員を対象に「災害復旧資金特別代理貸付」の取扱開始  
㈱東京共同銀行に出資  
3 普通出資250億円に増額  
9 「中小企業経営強化特別代理貸付(スーパー経)」の取扱開始
- 1996(平成8年) 5 第6代理事長に川野忠夫(広島市信用組合会長)就任  
11 ホームページを開設
- 1997(平成9年) 2 太田昭和監査法人(現「新日本監査法人」と任意監査契約を締結  
5 専任理事長制を導入  
会長に川野忠夫(広島市信用組合会長)、第7代理事長に熊澤二郎就任
- 1998(平成10年) 1 新全国信組共同センター竣工(千葉県白井市桜台1-2)  
2 センシン商事㈱への経営参加  
4 ロゴ・シンボルマークの使用開始  
5 第2代会長に幡谷祐一(茨城県信用組合理事長)就任  
6 日本デビットカード推進協議会に参加  
12 証券投資信託窓口販売(取次方式)の取扱開始
- 1999(平成11年) 5 全国信組共同センターのポスト第3次オンライン・システム稼働  
7 日債銀債権回収㈱(現「あおぞら債権回収㈱」)に出資  
10 全国信組不動産㈱とセンシン商事㈱が合併(しんくみ総合サービス㈱)に商号を改め営業開始)
- 2000(平成12年) 3 北海道信用協同組合連合会(略称:道信組連)の業務の引き継ぎ  
4 日本ICカード推進協議会に参加  
6 預金保険機構に加盟  
7 インターネット・モバイルバンキングの取扱開始  
日本インターネット決済推進協議会に参加  
9 本店営業部と東京支店を統合  
11 信用組合に対する資本増強支援策を決定
- 2001(平成13年) 3 信用組合の国債振替決済制度への間接参加  
日本マルチペイメントネットワーク運営機構に参加  
5 優先出資(第1回)20億円発行  
8 優先出資(第2回)20億円発行  
9 「くみれんネット(情報系)」の運用を開始  
広島支店と高松支店を統合  
11 確定拠出年金業務を開始
- 2002(平成14年) 1 「くみれんネット(勘定系)」の運用を開始  
3 普通出資478億円に増額  
4 「信用組合経営安定支援制度」がスタート  
会員信用組合向けホームページを開設  
8 優先出資(第3回)20億円発行  
9 名古屋支店と金沢支店を統合  
11 普通出資488億円に増額  
大阪支店と神戸支店を統合
- 2003(平成15年) 1 新国債システムを稼働  
4 ㈱産業再生機構に出資  
6 総代会制から総会制へ移行  
第8代理事長に花野昭男就任  
7 商工組合中央金庫、国民生活金融公庫との間で業務連携・協力の覚書締結  
8 代理貸付住宅ローンの新商品取り扱いを開始  
優先出資(第4回)20億円発行
- 2004(平成16年) 3 平成16.3.29創立50周年  
5 アイワイバンク銀行とのATM利用提携を開始  
8 優先出資(第5回)20億円発行  
9 「信用組合史績々」刊行  
10 甲府支店の廃店と本店営業部を本店営業第一部と本店営業第二部に再編成

信用組合は、中小企業等協同組合法を根拠法とする組合員の相互扶助を基本理念とした協同組織による金融機関です。

信用組合は、各種の金融サービスの提供により、組合員の金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与しており、わが国のコミュニティー(地域・業域・職域)の発展に大きく貢献しています。

### [ 制 度 ]

信用組合は、人のいるところ、事業のあるところで生まれ、それぞれの経済の営みに適応する形(業態)で発展してきました。信用組合は、歴史的な背景があり、業態別に3つに分けられます。一定地域内の中小企業や住民のための「地域信用組合」、

同業者のための「業域信用組合」、同じ職場の職員(社員)のための「職域信用組合」があります。

#### 組合員資格

信用組合の組合員となる資格を有する方は、信用組合の営業地域内において事業を行う中小企業、営業地域内にお住まいの方、営業地域内に勤務する方、営業地域内において事業を行う事業者の役員及びこの組合の役員の方です。また、組合員となるためには各信用組合が定める出資を行う必要があります。

中小企業等協同組合法において組合員資格を有する事業者は、従業員300人または資本金(出資金)3億円(小売業を主たる事業とする事業者は50人または5,000万円、サービス業を主たる事業とする事業者は100人または5,000万円、卸売業を主たる事

業とする事業者については100人または1億円)をこえない者と定められています。

#### 運 営

信用組合の最高議決機関は、総会または総代会です。信用組合は、組合員の相互扶助を目的とした金融機関ですので、総会または総代会での議決権は出資口数の多少に拘らず、組合員1人1票制をとっています。総代は定款の定める方法によって組合員の中から選出します。

#### 配 当

出資金に対する配当は、決算年度毎に総会または総代会の決議により、組合員の出資額に応じて支払われます。

#### 監督機関

信用組合の監督事務は、平成12年4月1日から都道府県より国に移管されました。

これにともない、信用組合の検査については、金融庁または各地の財務省財務局が行うこととなりました。

### [ 歴 史 ]

わが国では、明治維新を契機として資本の集中が激化するなか、経済的窮地に陥った中小零細の商工業者や農民などの金融面の調整を図ることを目的として、明治33年(1900年)に「産業組合法」が制定されました。これにより、生産、販売、購買、および信用事業を行う協同組合が組織化され、とくに農村部で著しい発達をみました。

ところで、産業組合法によって設立された信用組合の大部分は農村部におけるもので、都市部の勢力は弱かったことから、市中金融の対象から外されていた都市部の中小商工業者などの困難を打開するた



め、大正6年(1917年)に産業組合法の一部を改正した「市街地信用組合制度」が設けられました。

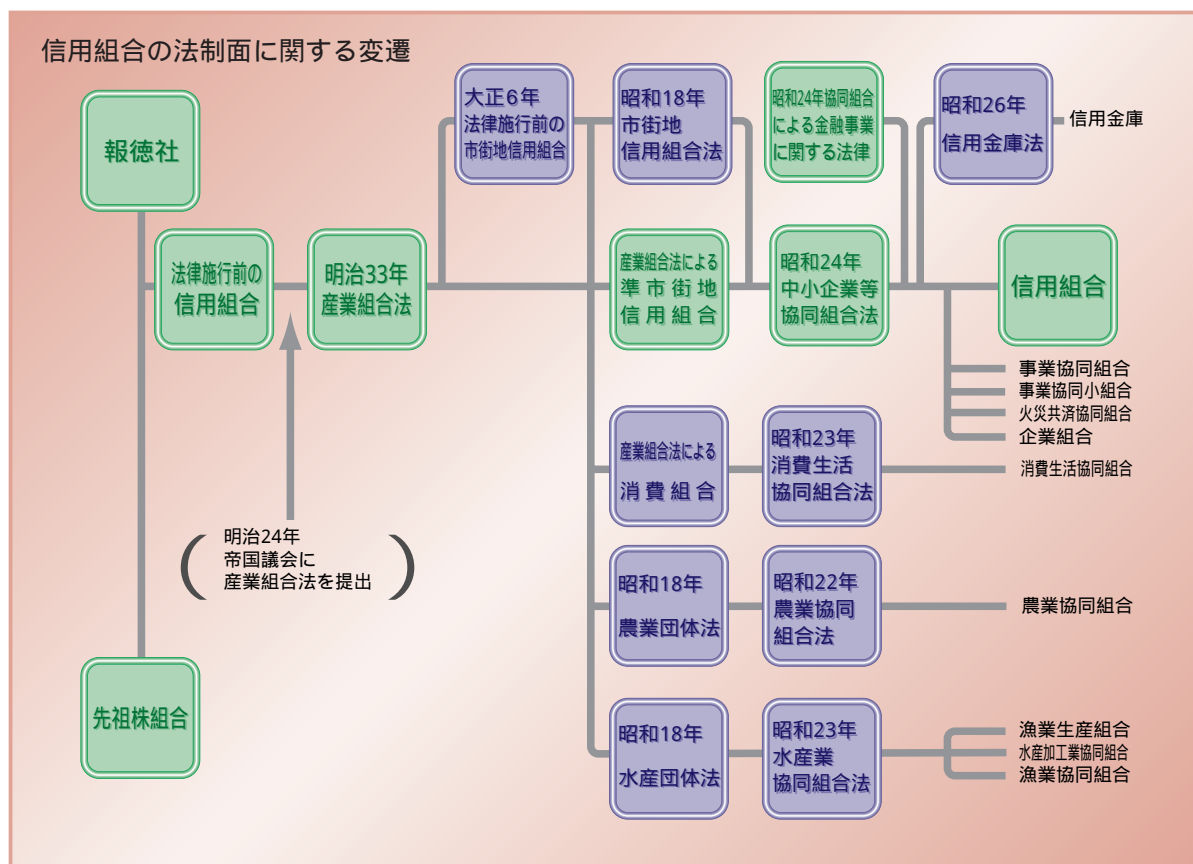
その後、昭和18年(1943年)には単独法として「市街地信用組合法」が制定され、これにより、市街地信用組合は農村中心の産業組合から独立し、また、生産、販売、購買などの事業が禁止されたことにより、純粋に金融事業を営む協同組合となりました。

その後の信用組合に関する大きな変革としては、昭和24年(1949年)に制定された「中小企業等協同組合法」(略称:中企法)の制定があげられます。

中企法は中小企業の組織化および戦後の経済民主化の一環として制定されたもので、これにより、それまで産業組合法による信用組合と市街地信用組合による信用組合に分断されていたわが国の信用組合

制度は一つに統合されました。そして、昭和26年(1951年)の信用金庫法の制定により、信用組合のうち、一般金融機関的性格が強かった市街地信用組合の大部分が信用金庫に転換した結果、中企法を根拠法とする現在の信用組合は、中小零細企業者などの相互扶助を目的に、協同組織性を強く指向しながら金融事業を営む金融機関としての位置付けがさらに明確となりました。

このように信用組合は、発足以来幾多の変遷を経て、今日わが国における最も純粋な協同組織金融機関として存在し、中小企業の育成強化、地域住民の生活向上などに真剣に取り組みながら、自らも大きな発展を遂げてきました。



## [現況]

平成17年3月末現在、全国には175の信用組合があり、その店舗数は1,922店、預金15兆6,091億円、貸出金9兆2,549億円、組合員数358万人、常勤役職員数2万2千人を擁し、わが国金融制度のなかで確固たる地位を占めています。

信用組合は、本来の業務である預金、貸出、為替に加え、現在では全信組連を通じて日本銀行の業務の代理や公共料金の収納など、銀行とほぼ同様の業務を取り扱っており、取引先のニーズに対応した各種の金融サービスを提供しています。しかし、協同組織の非営利金融機関としての立場から、預金、貸出業務面では、制度上、株式組織の銀行とは異なる独自の運営も行われています。

### 預金業務

預金者は原則として、組合員、組合員と生計を一にする配偶者その他の親族、国・地方公共団体および非営利法人に限られています。

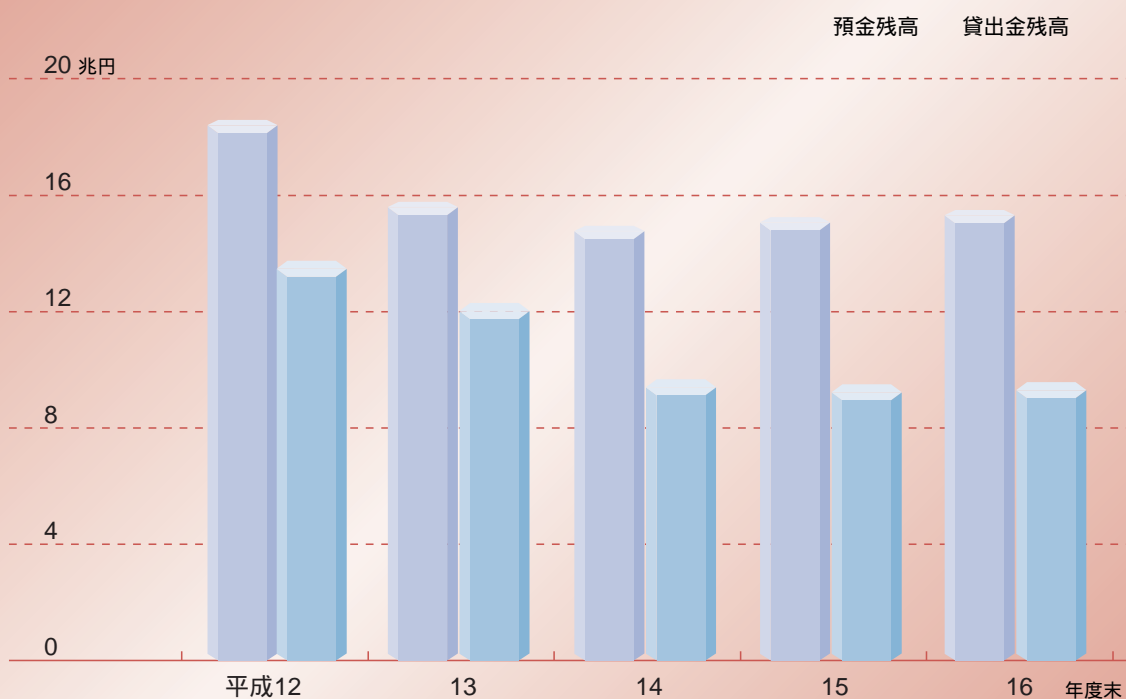
ただし、預金総額の20%の範囲内では、組合員以外の方々(上記を除く)から預金をお預りすることができます。

### 貸出業務

融資先は原則として組合員に限っています。ただし、貸出総額(金融機関への貸出を除く)の20%までは組合員以外の方への貸出(員外貸出)もできることとなっています。

なお、1融資先に対する貸出限度額については、信用組合の自己資本の25%(子会社などを含める場合は40%)相当額となっています。

信用組合の預金・貸出金残高の推移



## [ 地域社会とともに ]

信用組合は、組合員の相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関として、中小企業や地域住民への金融サービスを提供するという社会的に重要な使命を担い、わが国金融界のなかで重要な地位を占めてきました。

日本経済を活力あるものにしていくのは様々な業種における中小企業であり、その中小企業を基盤として常に金融面から支えているのが信用組合です。経済のグローバル化、高齢化社会の到来などにより、国民のニーズがさらに多様化していくなかで、少量多種の商品やサービスを提供できるのは主に中小企業とされており、こうした中小企業とともに生きる信用組合の存在意義は、将来にわたって、いささかも揺らぐものではありません。

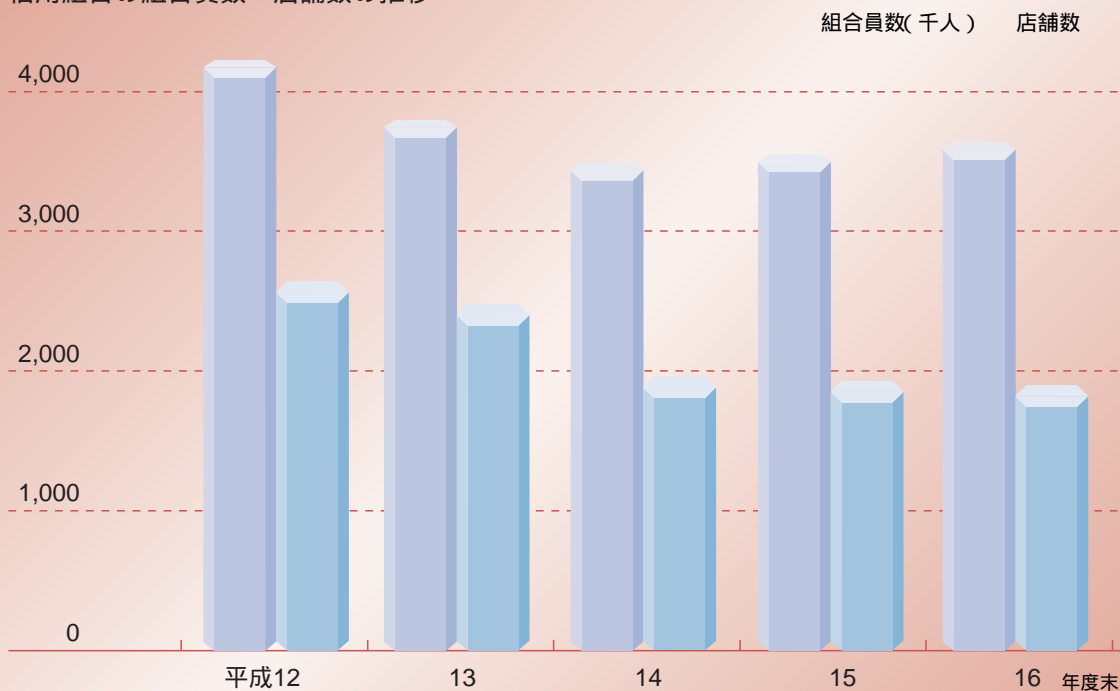
発祥の地ドイツはもちろん、カナダやアメリカなど金融の最先端を行く諸外国においては、中小企業

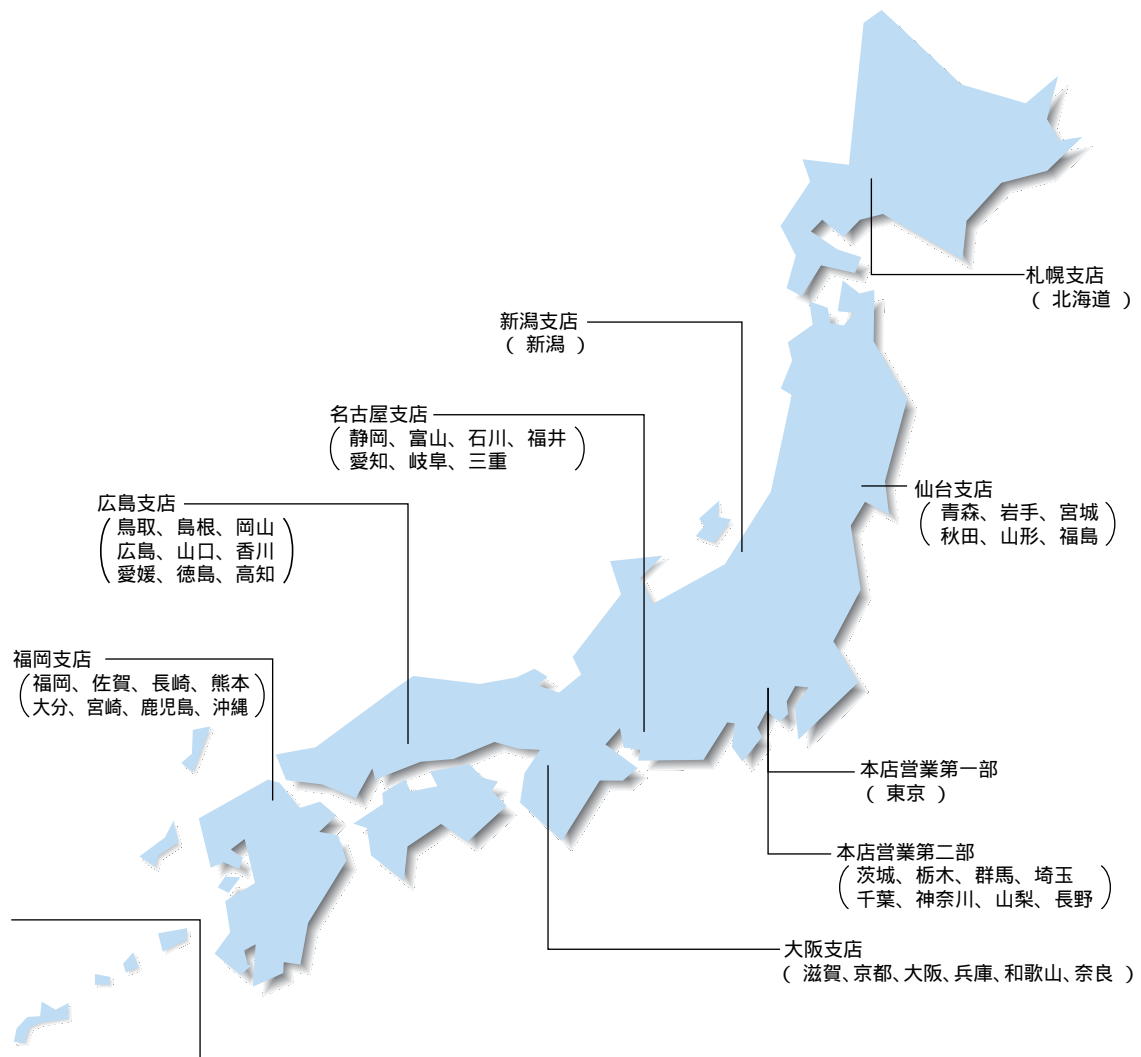
や個人を経営基盤とする信用組合の役割は近年ますます増大してきています。

信用組合は、みなさまにとって一番身近で、かつ地域から親しまれ信頼される金融機関として、地元諸団体との提携、地域行事への参加、福祉事業等の社会貢献活動を積極的に展開しながら、これからも地域社会とともに歩み続けます。



信用組合の組合員数・店舗数の推移





全信組連の営業地域は全国です。( )内は各営業部・店の営業区域(都道府県)を示しています。

**札幌支店(北海道)**

北海道(8) ... 北央、札幌中央、ウリ、函館商工、空知商工、室蘭商工、十勝、釧路

**仙台支店(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)**

青森県(1) ... 青森県  
 岩手県(2) ... 杜陵、岩手県医師  
 宮城県(4) ... 石巻商工、古川、仙北、五城  
 秋田県(1) ... 秋田県  
 山形県(6) ... 山形庶民、山形県庁職員、北郡、山形中央、山形第一、山形県医師  
 福島県(5) ... 福島県商工、いわき、相双、会津商工、福島協和

**本店営業第一部(東京都)**

東京都(23) ... あすか、全東栄、東浴、文化産業、東京証券、東京建設、東京厚生、東、葛飾商工、江東、青和、中ノ郷、共立、七島、大東京、第一勸業、城北、北部、警視庁職員、甲子、東京消防、東京都職員、八ナ

本店営業第二部(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、  
千葉県、神奈川県、山梨県、長野県)

茨城県(1) ... 茨城県  
栃木県(2) ... 真岡、那須  
群馬県(5) ... あかぎ、群馬県、かみつけ、東群馬、  
群馬県医師  
埼玉県(3) ... 埼玉県医師、熊谷商工、埼玉  
千葉県(3) ... 房総、銚子商工、君津  
神奈川県(6) ... 神奈川県医師、神奈川県歯科医師、  
横浜商銀、横浜華銀、小田原第一、半原  
山梨県(2) ... 山梨県民、都留  
長野県(2) ... 長野県、あすなろ

新潟支店(新潟県)

新潟県(13) ... 新潟縣、新潟鉄道、興栄、新栄、太陽、  
五泉、協栄、三條、巻、新潟大栄、塩沢、  
糸魚川、両津

名古屋支店(静岡県、富山県、石川県、福井県、  
愛知県、岐阜県、三重県)

静岡県(1) ... 静岡県医師  
富山県(2) ... 富山県医師、富山県  
石川県(2) ... 金沢中央、石川県医師  
福井県(3) ... 福泉、北陸商銀、福井県医師  
愛知県(9) ... 丸八、愛知商銀、愛知県警察、  
名古屋青果物、愛知県医療、  
愛知県医師、豊橋商工、愛知県中央、  
三河  
岐阜県(5) ... 岐阜商工、イオ、岐阜県医師、  
飛驒、益田  
三重県(1) ... 三重県職員

大阪支店(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、  
和歌山県、奈良県)

滋賀県(2) ... 滋賀県民、滋賀県  
京都府(1) ... 京滋  
大阪府(12) ... 大同、成協、大阪協栄、大阪貯蓄、  
のぞみ、中央、大阪府医師、大阪府警察、  
近畿産業、朝日新聞、毎日、ミレ  
兵庫県(7) ... 兵庫県警察、富士、兵庫県医療、  
兵庫県、神戸市職員、淡陽、兵庫ひまわり  
和歌山県(1) ... 和歌山県医師

広島支店(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、  
香川県、愛媛県、徳島県、高知県)

島根県(2) ... 出雲、島根益田  
岡山県(3) ... 朝銀西、岡山商銀、笠岡  
広島県(6) ... 広島市、広島県、広島商銀、呉市職員、  
両備、備後  
山口県(2) ... 山口県、下関市職員  
香川県(1) ... 香川県  
高知県(2) ... 土佐、宿毛商銀

福岡支店(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、  
宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

福岡県(5) ... 福岡県庁、福岡県医師、福岡県南部、  
福岡県中央、とびうめ  
佐賀県(4) ... 佐賀県医師、佐賀東、佐賀西、  
佐賀商銀  
長崎県(6) ... 長崎三菱、長崎県医師、長崎商銀、  
長崎県民、佐世保中央、福江  
熊本県(3) ... 九州幸銀、熊本県医師、熊本県  
大分県(2) ... 大分県、玖珠郡  
宮崎県(2) ... 宮崎県北部、宮崎県南部  
鹿児島県(4) ... 鹿児島興業、鹿児島県医師、  
鹿児島県、奄美

合計 175 信組  
(平成17年6月30日現在)

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条で準用する銀行法第21条に基づき作成しています。各開示項目は、以下のページに掲載しています。

<b>[ 概況および組織 ]</b>		<b>[ 業務運営に関する事項 ]</b>	
経営方針	4	* リスク管理体制	18 ~ 20
* 事業の組織	34	* 法令遵守の体制	14、15
* 役員一覧( 理事及び監事の氏名・役職名 )	35	<b>[ 財産の状況に関する事項 ]</b>	
* 店舗一覧( 事務所の名称・所在地 )	37	* 貸借対照表	40、41
<b>[ 主要な事業内容 ]</b>		* 損益計算書	42
* 主要な業務等の内容	24 ~ 32	* 剰余金処分計算書	43
<b>[ 事業に関する事項 ]</b>		* リスク管理債権の状況	16、17
* 直近の事業年度における事業の概況	10、11	( 1 ) 破綻先債権	
* 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	11	( 2 ) 延滞債権	
( 1 ) 経常収益		( 3 ) 3カ月以上延滞債権	
( 2 ) 経常利益又は経常損失		( 4 ) 貸出条件緩和債権	
( 3 ) 当期純利益又は当期純損失		# 金融再生法に基づく開示債権の状況	16、17
( 4 ) 出資総額及び出資総口数		( 1 ) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
( 5 ) 純資産額		( 2 ) 危険債権	
( 6 ) 総資産額		( 3 ) 要管理債権	
( 7 ) 預金残高		( 4 ) 正常債権	
( 8 ) 貸出金残高		* 単体自己資本の充実状況( 基本的項目に係る細目を含む )	45
( 9 ) 有価証券残高		* 有価証券、金銭の信託等の時価及び評価損益	54、55
( 10 ) 単体自己資本比率		* 先物取引の時価等情報	56
( 11 ) 出資に対する配当金		* デリバティブ取引情報	56
( 12 ) 職員数		* オフバランス取引の状況	56
<b>[ 主要業務に関する指標 ]</b>		* 貸倒引当金の内訳( 期末残高・期中増減額 )	52
* 業務粗利益及び業務粗利益率	46	* 貸出金償却額	52
* 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	46	* 会計監査人による監査	45
業務純益	46	<b>[ その他の業務等 ]</b>	
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回	45	信用組合の内国為替取扱実績	57
* 総資金利鞘	46	外国為替取扱実績	57
* 受取利息・支払利息の増減	47	公共債引受額	56
役務取引の状況	47	公共債窓販実績	56
その他業務損益の内訳	47	証券投資信託窓販業務取次実績	56
経費の内訳	47	主な手数料	63
* 総資産経常利益率	46	<b>[ その他 ]</b>	
* 総資産当期純利益率	46	沿革・歩み	72、73
資本経常利益率	46	トピックス	21
資本当期純利益率	46	個人情報保護への取組み	22
<b>[ 預金に関する指標 ]</b>		<b>[ 全信組連および子会社等に関する事項 ]</b>	
* 預金科目別平均残高	48	* 主要な事業の内容及び組織の構成	38
預金者別残高	49	* 子会社・関連会社の状況	38
定期性預金の残存期間別残高	49	* 直近の事業年度事業概況	70
資金調達原価率	46	* 主要な業務状況を示す指標	70
常勤役員1人当たり及び1店舗当たり資金量	46	( 1 ) 経常収益	
<b>[ 貸出金等に関する指標 ]</b>		( 2 ) 経常利益又は経常損失	
* 貸出金科目別平均残高	50	( 3 ) 当期純利益又は当期純損失	
貸出金の残存期間別残高	50	( 4 ) 純資産額	
* 担保別貸出金残高	52	( 5 ) 総資産額	
* 使途別貸出金残高	52	( 6 ) 連結自己資本比率	
* 業種別貸出金残高及び構成比	51	* 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	65、66
* 預貸率( 期末・期中平均 )	47	連結キャッシュ・フロー計算書	67
常勤役員1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高	46	* 連結リスク管理債権の状況	71
<b>[ 有価証券に関する指標 ]</b>		* 連結自己資本の充実の状況	70
* 有価証券の種類別平均残高	53	* 事業の業種別セグメント情報	71
有価証券の残存期間別残高	53	( 注 ) *印は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第12条	
* 商品有価証券の種類別平均残高	53	の2第1項、第12条の3で規定されている法定開示項目です。	
* 預証券率( 期末・期中平均 )	47	#印は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則	
		第6条に規定されている法定開示項目です。	

全信組連ディスクロージャー誌2005 平成17年7月発行  
〒104-8310 東京都中央区京橋1-9-1  
全国信用協同組合連合会  
総合企画部  
TEL.03-3562-5115  
<http://www.zenshinkumiren.jp>

本誌は、再生紙・大豆油インキを使用しています。

 古紙配合率100%再生紙を使用しています





The Shinkumi  
Federation Bank